

# 東日本大震災記録

- その記録がしめすもの -



平成24年12月  
茨城県 龍ヶ崎市

## 龍ヶ崎市の位置



(表紙写真)  
富山県高岡市の給水支援

## 発刊にあたって

平成23年3月11日（金）14：46に発生した東日本大地震（東北地方太平洋沖地震）により、当市では、死者1人、負傷者5人、家屋等への被害全壊1棟、半壊78棟、一部損壊7,900棟超、（平成24年11月末現在）ライフラインでは上水道送水管の破損による断水など、甚大な被害を受けました。

当市の災害対応においては、過去経験したことの無い広い地域にわたる被害でもあり、被害情報の収集、道路・小中学校施設などの公共施設の被害調査と応急復旧、避難所の開設、がれきやごみの処理等、市民からの問合せなど、その対応に追われました。

また、この地震に起因する東京電力福島第一原子力発電所事故で大気中に放出された放射性物質は、当市にも少なからず影響を及ぼし、かつて経験したことの無い目に見えない不安にも対応せざるを得ませんでした。

このような中、市民の多くが被災したにもかかわらず、お互いに助け合う心をもって行動されるとともに、ボランティアの皆さんからも献身的な援助の手が差し伸べられ、静岡県裾野市や富山県高岡市その他多くの団体からも応援を頂きました。

市としては、全力で懸命に対応を行いましたが、様々な課題が浮き彫りになったのも事実です。

今後の大規模災害に備えて実効性の高い初動体制等を確立するとともに、速やかな復旧・復興の対策を講じ、次の世代が同じ経験を繰り返すことがないように、震災の教訓を後世に伝え、より安全なまちづくりに努めていくことが大切であると考えます。

「東日本大震災記録 - その記録がしめすもの -」は、地震による当市の被災状況の記録と課題をまとめたものです。

今後の災害対策や災害に強いまちづくりに活用していきたいと考えています。

平成24年12月



龍ヶ崎市長  
中山 一生

# 目 次

## 第 1 編 震災対応編

### 1. 地震発生直後の対応

(1) 災害対策本部の設置	2
(2) 災害対策本部の初動体制	2
(3) 災害対策本部の解散	3
(4) 消防・救急活動	4
(5) 市民への広報	4
(6) 避難所の開設	4
(7) 市民からの問合せ	6
(8) 小中学校等の対応	6
(9) 幼稚園，保育所の対応	8

### 2. ライフライン・交通など

(1) 上水道（給水活動を含む）	10
(2) ガス	11
(3) 電気	11
(4) 電話	12
(5) 燃料	12
(6) 交通機関	13
(7) 道路等	13
(8) 公共施設	14
(9) 備蓄品の配布	14

### 3. 倒壊家屋と住宅

(1) がれき，ごみ等の処分	15
(2) 家屋等被害調査とり災証明	15
(3) 応急危険度の調査	15
(4) 建物被害	16

4. 土砂災害	17
5. 消防団の活動	17
6. ボランティア団体等の活動	17
7. 支援物資, 見舞金	
(1) 支援物資	19
(2) 見舞金	20
8. 災害時要援護者等に対する対応	
(1) 高齢者・障がい者・乳幼児等への対応	20
(2) 帰宅困難者への対応	20
9. 関係団体の活動	
(1) 自主防災組織等	21
(2) 歯科医師会	21
10. その他	
(1) 震度計の移設	21
(2) 被災証明書の発行	22
(3) 災害派遣等従事車両証明書の発行	22
11. ご厚志とご尽力に対する感謝状贈呈	22

## 第2編 放射線関係編

1. 東京電力福島第一原子力発電所事故等による放射性物質の対応	
(1) 放射線に関する龍ヶ崎市の方針策定	25
(2) 龍ヶ崎市除染実施計画策定	26
(3) 空間放射線量測定	28
(4) 空間放射線量測定機器の貸出	33
(5) 放射能検査	33

(6) 放射性物質による健康影響	34
(7) モニタリングカー及びモニタリングポスト	34
(8) 河川及び湖沼の水質検査	35
(9) 土のう袋等の配布	35
(10) 除染	36
(11) 飲料水の配付	38
(12) 東京電力(株)への損害賠償請求	38
(13) 県内他市町村との連携	38
(14) 市民への情報提供等	39
(15) 放射線対策本部	40

## 資料編

(1) 東日本大震災時の自主防災組織による災害対応等に関する調査 集計結果	42～57
(2) 地震・震災に関するアンケート 集計結果	58～75

# 第1編 震災対応編

## 1. 地震発生直後の対応

### (1) 災害対策本部の設置

平成23年3月11日（金）14：46に三陸沖を震源地とするM9.0、当市の観測震度5強の地震、続いて15：15に茨城県沖を震源とするM7.4、当市の観測震度5弱の地震が発生した。

この日は、市議会総務委員会があり、委員会終了後、職員は通常業務を行っていたが、大地震の発生に伴い、15：20に市長を本部長とする災害対策本部を設置、被災状況の情報収集及び初動対応等、今後の対応について協議が開始された。



地震発生直後より市交通防災課（当時）の初動対応

### (2) 災害対策本部の初動体制

災害対策本部の設置後、災害対策本部会議が開催された。3月11日（金）から13日（日）における開催状況は、以下の通りである。

会議名	日時
第1回災害対策本部会議	3月11日（金）15：20～
第2回災害対策本部会議	// 17：45～18：31
第3回災害対策本部会議	// 19：00～22：14
第4回災害対策本部会議	3月12日（土） 7：00～ 8：00
第5回災害対策本部会議	// 13：00～13：55
第6回災害対策本部会議	// 17：30～18：05
第7回災害対策本部会議	3月13日（日） 7：00～ 7：47
第8回災害対策本部会議	// 13：35～14：45
第9回災害対策本部会議	// 17：33～18：00

災害対策本部会議では、市内の被害状況と復旧状況の報告、避難所の開設、給水活動、職員の配置、り災証明書の発行体制、応援物資の要請などが、主な議題となった。

市が当初把握した被害状況は、商店の壁の崩落による2名の負傷者の発生、停電の発生、教育センターの壁の崩落、東部出張所（さんさん館内）の壁の崩落、たつのこアリーナ内壁の一部崩落、若柴町地内のマンションの液状化被害の発生等であった。

災害対策本部は、さらなる被害状況の把握、被害に対する適切な現場対応及び避難所の開設等を指示した。また、より詳しい被害状況の把握のため、職員を消防指令車で市内を巡回させるとともに、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部等と連携した取り組みを行った。

市の初動体制については、当初、全庁体制で対応したが、3月11日（金）19：00からの災害対策本部会議で、総務部と企画財務部は全員体制で対応、その他の部は、3個班に分けて8時間交代制とすること、避難所に職員を2名ずつ派遣し、避難所運営を行うことが決定された。

この間の災害対応において、一般電話や携帯電話の輻輳<sup>ふくそう</sup>注1による通信障害が発生し、電話がほとんど使用できず、現場からの情報収集や連絡体制に課題を残した。

また、各部・職員への適切な勤務体制や職員への任務付与が十分に徹底できなかったことも課題として浮き彫りになった。



地震発生直後、建物等から避難する人々（市役所本庁舎周辺）

### （3）災害対策本部の解散

災害対策本部は、平成23年8月1日（月）9：00をもって解散した。

### ○課題及び改善の方向性

課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電話の輻輳による通信障害が発生し公共施設及び災害対策本部要員の連絡調整や自治会及び自主防災組織等への情報伝達に混乱が生じた。</li> <li>2. 発災当初の情報収集体制や避難所運営等を全庁横断的に実施すべきであったが、初動勤務体制に課題を残した。</li> </ol>
改善の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コミュニティセンター等施設間の通信環境確保               <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）移動系防災行政無線（MCA無線機<sup>注2</sup>）の導入（平成24年9月運用開始）</li> <li>（2）メール配信システムの整備（平成23年12月運用開始）</li> <li>（3）同報系防災行政無線の難聴対策。アナウンスの改善，屋外拡声子局の増設など。</li> </ol> </li> <li>2. 職員初動対応能力の向上               <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）龍ヶ崎市職員地震災害時初動対応マニュアルの策定</li> <li>（2）業務継続計画（BCP<sup>注3</sup>）策定</li> <li>（3）職員初動訓練による初動対応能力の向上</li> </ol> </li> </ol>

(4) 消防・救急活動

市内における地震による火災の発生は、なかった。

救出活動については、市内で1件であった。地震発生直後、竜ヶ崎警察署からの商店の壁の崩落による負傷者ありとの通報に基づき竜ヶ崎消防署高度救助隊が救出・救護活動行ったが、1名の尊い命が奪われた。

(5) 市民への広報

市民への広報については、地震発生に伴う注意喚起、避難所開設、応急給水、計画停電、小中学校の休校に関する広報を実施した。広報手段としては、防災行政無線同報系にて情報伝達したが、屋内での聴取が困難であることと、風雨によって聴取範囲が狭まるなどの弱点が露呈した。

○課題及び改善の方向性

課題	1. 防災行政無線は災害時における情報伝達の主要な手段であるが、その精度には限界があった。
改善の方向性	1. 市民向け情報ツールとして災害情報の提供可能な市公式HP、メール配信システム、エリアメール・緊急速報メール <sup>注4</sup> 等の導入 2. コミュニティセンター等の避難所に行政情報コーナーを常設し、災害対策情報等の掲載をルール化し、その旨を事前に周知徹底 3. 比較的狭い地域に対する重点的な広報においては、広報車や消防団車両による拡声

(6) 避難所の開設

災害対策本部は、3月11日（金）夕方、市内小学校・公民館（当時）<sup>注5</sup>に避難所を開設した。

避難所は、大宮小を除く市内各小学校、大宮地区公民館（当時）及び馴柴公民館（当時）に開設し、各避難所には2人の職員を派遣した。避難者には、防災コンテナに備蓄のアルファ米<sup>注6</sup>、飲料水等を配給した。

避難者の多くが、自宅に損傷を受けたひとり暮らしの高齢者や、家族が通勤・通学先から帰って来られず、ひとりになった家族であった。また馴柴公民館（当時）には、常磐線運行停止により帰宅困難となった約200人が避難した。

3月12日（土）6：00現在で、大宮地区公民館（当時）5人・馴柴公民館（当時）200人・竜ヶ崎小26人・竜ヶ崎西小29人・長戸小9人・城ノ内小3人・馴柴小8人・松葉小8人・長山小8人・川原代小3人・久保台小30人の合計329人であった。

問題点としては、各避難所の状況が把握できず、避難者の少ない避難所の統合等の対応がやや不十分であったこと、及び避難所派遣職員に対する業務内容の指示や備蓄食糧・給水の処置が不十分であったこと等であった。

### 避難所別日付別避難者一覧

日付	時間	公民館				小学校など													合計	
		大宮地区	馴染地区	龍ヶ崎西	松葉	龍ヶ崎	龍ヶ崎西	長戸	八原	アリーナ	馴染台	城ノ内	馴染	松葉	長山	川原代	北文間	久保台		
3月11日 (金)	16:40		3																3	
	17:00		3																5	8
	-		3						2										5	10
	18:15		3			3							3						5	14
	18:28	3	3			3							3						5	17
	18:43	3	3			3							10						5	24
	18:51	3	3			12							10	6					5	39
	19:00	3	3			15							13	6					5	45
		3	203			15							13	6					5	245
	20:43	3	203			15							13	16					5	255
	21:34	3	203			14							13	16					5	254
	21:42	3	203			14			9				13	16	8				5	271
22:00	3	203			23	30	9					13	10	8	3			15	317	
22:00	5	203			23	30	9					8	10	8	3			15	314	
3月12日 (土)	6:00	5	200			26	29	9					3	8	8	8	3		30	329
	12:00	5	45																	50
	20:00	3	44	14	8															69
3月13日 (日)	8:00			14																14
	16:20			14																14
	17:00			2																2
	17:35			3																3
	18:30			6																6
	19:30			5																5
	21:00			2																2
	22:00			4																4
3月14日 (月)	8:15			2																2
	14:00			4																4

### ○課題及び改善の方向性

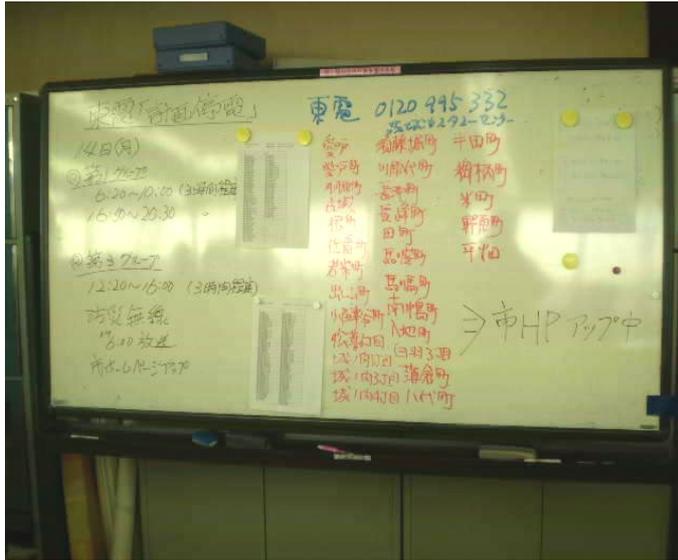
課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発災直後の初動時において、避難所開設の必要性と、避難所施設の被害状況等を踏まえた避難所開設の可能性を検討のうえ、避難所開設方針を迅速に決定し、その方針に基づく具体的な避難所運営を明確化して、職員等を迅速に派遣する必要がある。</li> </ol>
改善の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発災直後の人的資源の制約の中で、速やかに避難所を開設するために、避難者情報の収集及び避難者数の予測を行い、避難所開設方針を確立</li> <li>2. 大規模災害においては、地域性を考慮して、コミュニティセンター、小中学校等を避難所としてあらかじめ指定し、ルール化したうえで、住民自治組織・自主防災組織等に、この旨を事前に周知徹底する。</li> <li>3. 発災直後の急性期を過ぎた後の避難所については、避難者の状況に応じ、箇所数の拡大・縮小を弾力的に行う。</li> <li>4. 職員配置については、初動対応マニュアルを策定して、避難所配置派遣職員への任務付与、避難者等への給食・給水処置を講ずる。</li> <li>5. 避難所運営訓練の実施〔避難所運営ゲーム（HUG）※7など〕</li> </ol>

### (7) 市民からの問合せ

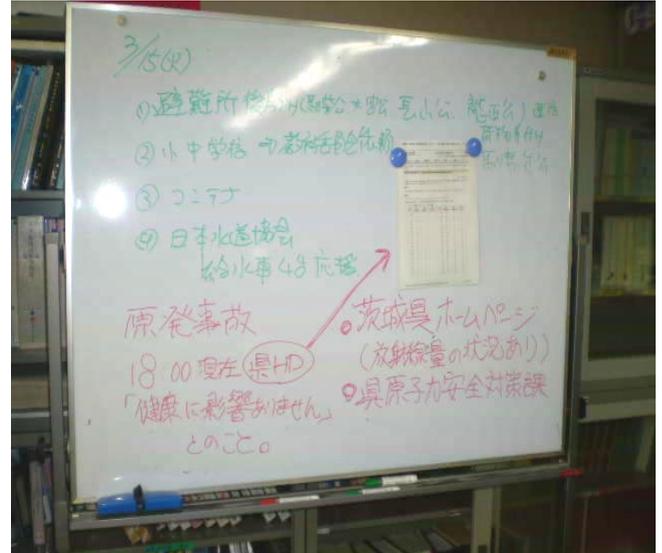
災害対策本部には、発災当初、市民からの困りごと相談などが多く寄せられ、その対応にも追われた。

特に市民の生活に直接関係する断水や停電の復旧、JR常磐線の復旧等に関することが多かった。また、3月14日（月）頃から東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質漏れに関する問合せが急増した。

市は、防災行政無線や市公式HP等各種情報伝達手段を活用した情報提供に努めたが個々の電話や来庁による問合せが殺到した。これらの問合せに対応することは、災害対策本部要員の多くの時間を費やすこととなり、一般の災害対策業務に支障をきたした。



(計画停電の情報等)



(原発事故に関する情報)

### (8) 小中学校等の対応

災害対策本部は、速やかに小中学校の児童・生徒等の状況や施設の状況把握に努めた。

教室の窓ガラスの破損、屋外の水道管の破裂、室内の物の散乱等が一部あったが、児童・生徒等への被害はなかった。逐次、施設等の被害状況が明らかになり、城南中の地盤沈下、愛宕中・長山中・城西中・中根台中の体育館の損傷等、給食センターの食器や食料品の散乱等が判明した。

児童生徒の下校にあっては、通学路の危険箇所等の発生も考慮して学校において保護者への引渡し実施を基本とした。なお引渡しができなかった児童については、児童のみによる下校もあり、その際教職員が通学路の安全を確認しながら自宅付近まで送り届ける事例もあった。

帰宅しても家族が不在であった児童生徒を21：00頃まで預かり対応した学校もあった。

3月12日（土）に実施した教育委員会の会議で、14日（月）の小中学校休校、15日（火）の午前中授業、16日（水）から給食開始（但し牛乳はなし）、22日（火）の卒業式、24日（木）の終業式等が決定された。この他、余震等に不安を抱いた一部の市民が、小学校の体育館に避難したため、学校は災害対策本部と連携して防災コンテナから食料等の備蓄品を提供し支援を行った。



(愛宕中体育館ステージ，照明器具等落下)



(城南中学校昇降口の沈下被害)



(長山小学校体育館外壁の損傷)



(馴柴小学校外構の損傷)

○課題及び改善の方向性

課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校における児童生徒等の下校対応が，不統一であった。</li> <li>2. 電話の輻輳による通信障害が発生したため，学校等の状況把握と災害対策本部からの情報伝達等に支障があった。</li> <li>3. 学校への避難者対応要領が，不明確であった。</li> </ol>
改善の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 下校にあたっては，安全確保を最優先に対応基準を策定</li> <li>2. 移動系防災行政無線（MCA無線機）等の学校への配備による通信の確保</li> <li>3. 避難所運営マニュアルを作成し，市・学校・自主防災組織等の連携による運営のあり方の明確化</li> </ol>

(9) 幼稚園、保育所の対応

災害対策本部は、速やかに幼稚園（9園）並びに保育所（公立3所、私立9園（認定こども園2園を含む。））の園児等の状況や施設の状況把握に努めた。

公立保育所では、壁のひび割れ、エアコンの落下等、建物の一部に被害があったが、園児等、人的被害はなかった。

私立幼稚園及び保育所については、逐次、施設等の被害状況が明らかになり、幼稚園では、板橋幼稚園（平成24年3月閉園）を除く8園で、保育所では、ときわ保育園を除く8園で建物の損傷が明らかになったが、園児等、人的被害はなかった。また、幼稚園及び保育所では、保護者による送迎又は園所有のバスによる自宅近くへの送迎を行っており、幼稚園では、送迎等により全児童が通常時間内に帰宅することができたが、保育所では、保護者の帰宅の遅れの影響により、保育所に入所中の児童のうち1人が3月11日（金）20：40頃、2人が22：00頃、保護者への引渡しとなった。

翌日以降は、幼稚園ごとで対応が異なり、5園が14日（月）から、1園が15日（火）から、1園が16日（水）から、2園が17日（木）から開園した。保育園では12日（土）に希望保育を実施、14日（月）以降は通常どおり開園した。

※12日（土）～15日（火）は弁当・水筒持参。ときわ保育園、ことり保育園では12日（土）から給食を提供。



〔市立大宮保育所（当時）の建物の一部損壊と液状化被害〕

○課題及び改善の方向性

課題	1. 電話の輻輳による通信障害が発生したため、園児の様子の伝達や帰宅方法の確認等を行うことができず、園児及び保護者の不安を招いた。 2. 停電や断水により園内活動に著しい支障が生じた。
改善の方向性	1. 災害用伝言ダイヤル等、緊急時連絡システムの活用 2. 自家発電設備の導入、非常用水（飲料水・その他）、非常用食料等の備蓄

**注1：輻輳（ふくそう）**

電話回線やインターネット回線の利用者のアクセスが特定の宛先に集中することにより、通常行えるはずの通話・通信ができなくなる状況のこと。

**注2：MCA 無線**

マルチチャンネルアクセス方式という複数の定められた周波数を複数のユーザーで共同使用して通信を行い、中継局が、複数の通信チャンネル（周波数）から自動的に空きチャンネルを選択して割りあてる通信方式を取っており、一定数の通信チャンネルを多数の利用者がスムーズに通話を行う事が可能です。

**注3：BCP**

【英】：Business Continuity Plan

災害などリスクが発生したときに重要業務が中断しないこと。また、万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画のこと。

**注4：エリアメール・緊急速報メール**

気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、国や地方公共団体様が配信する災害・避難情報などを特定エリアへ斉配信するサービスで、メールが配信されると携帯電話の画面に配信内容を自動表示し、専用の着信音とバイブレーションでお知らせします。

**注5：公民館（当時）**

市内の地区公民館（公民館）は、平成23年4月1日より「コミュニティセンター」に名称変更しました。

**注6：アルファ米**

炊いたご飯を乾燥させて保存した米製品のこと。長期保存が可能（5年間）で、お湯か水を注ぐだけで煮炊きせずに食べられます。

**注7：避難所運営ゲーム（HUG）**

避難所運営を皆で考えるためのひとつのアプローチとして静岡県が開発したもので、避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験しながらゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができます。

なおHUGは、H（hinanzyo 避難所）、U（unei 運営）、G（game ゲーム）の頭文字を取ったもので、英語で「抱きしめる」という意味です。避難者を優しく受け入れる避難所のイメージと重ね合わせて名付けられました。

## 2. ライフライン・交通など

### (1) 上水道（給水活動を含む）

地震により県の送水管700mm（取手市押切付近）が破損，同時に県企業局の霞ヶ浦浄水場の送水管も破損し，県からの入水がストップし，3月11（金）21：00頃から，龍ヶ崎市，牛久市で完全断水となった。

翌3月12日（土）17：40頃，県の送水管修理が完了し，13日（日）0：00頃より，茨城県南水道企業団の若柴配水場にて受水を開始し，6：00頃には，若柴配水場のポンプが，11：30頃には，牛久配水場のポンプが運転開始した。その後，上水道の配水は徐々に安定し，15日（火）0：00頃，完全復旧した。

災害対策本部では，断水状況を把握し，応急給水活動を12日（土）朝から15日（火）まで実施した。

12日（土）は，小中学校等に設置の防災コンテナからの備蓄の飲料水（ペットボトル）の配布や，小中学校にある貯水槽からの給水を行った。利根コカ・コーラボトリング(株)は，災害協定に基づき，災害型自動販売機の飲料水を市民に無償提供した。更に十分な給水体制を確立するため自衛隊武器学校及び裾野市に飲料水の要請を行った。

また富山県高岡市より，給水応援の申し出をいただき，同市職員4人及び給水車（2t）が，同日夕方に出発した。

13日（日）は，早朝から龍ヶ崎小・龍ヶ崎消防署西部出張所・龍ヶ岡公園の飲料水兼用耐震防火水槽（1基100m<sup>3</sup>）や市内の井戸水及び県南総合防災センターの備蓄水，県の備蓄水の配布を受けて，17：00頃まで給水を行った。また久保台小学校において，富山県高岡市による給水が開始された。

14日（月）は，久保台小学校における富山県高岡市及び自衛隊による給水支援を受けるとともに，龍ヶ崎市消防署西部出張所，龍ヶ岡公園における飲料水兼用耐震防火水槽による給水が実施された。

15日（火）は，前日に引き続き，龍ヶ崎消防署西部出張所，龍ヶ岡公園及び久保台小で給水を行うとともに，茨城県南水道企業団から給水車の派遣もあった。

この間，上水道の復旧の見通しがたたず，また，茨城県南水道企業団との応急給水体制についての連携が不明確であった。さらに，応急給水資機材の不足や市民への応急給水基準が不統一であり，課題を残した。



（久保台小学校における給水活動）



(飲料水兼用耐震防火水槽からの給水作業)

○課題及び改善の方向性

課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 茨城県南水道企業団との連携体制が不十分であった。また、断水時等における市民からの問い合わせが増加した。</li> <li>2. 水を運搬する容器等応急給水資機材が不足した。</li> <li>3. 発災初期等の市民への給水基準が不統一であり給水の不公平感や、効果的な給水に、やや不十分な面があった。</li> </ol>
改善の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 茨城県南水道企業団と市との役割分担を明確化。また、復旧の目処を予測して、市として速やかな給水方針を確立</li> <li>2. 給水車や給水タンク、ポリ容器、飲料水携行袋の購入、備蓄</li> <li>3. 給水基準を設定してマニュアル化</li> <li>4. 市民への情報提供手段の確立</li> </ol>

(2) ガス

マイコンメーターがガスを遮断しているケースやプロパンガスの漏れはあったが、都市ガス、プロパンガスの被害はほとんどなかった。

(3) 電気

3月11日(金)14:48時点において、市内43,800軒の停電が発生し、12日(土)4:29に完全復旧した。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故により電力供給不足となり、東京電力(株)亀ヶ崎支社から計画停電の発表があり、発災4日目の14日(月)からの計画停電に備えたが、15日(火)に、東京電力(株)亀ヶ崎支社より、被災県である茨城県内の市町村を計画停電から除外する旨の連絡があった。

一方、節電については、佐貫駅のエスカレーター稼働率を2分の1に引き下げ、市道路照明灯587灯のうち47灯及び市庁舎照明の3分の1を消灯、公共施設の夜間の使用制限等で対応した。

この間、市民から計画停電に関する多くの問合せ等があったが、東京電力(株)亀ヶ崎支社自体も対応に追われたため、電力復旧に関する情報が得られず、市民への問い合わせに対応できなかった。また、庁舎の非常用電源設備は、非常灯用の蓄電池及びコンピュータ用の無停電電源装置のみであり、停電が発生すると照明・通信・コンピュータシステム等の大半が使

用不能になることを再認識した。

○課題及び改善の方向性

課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電力復旧に関する市民の問合せに、十分な対応が出来ない</li> <li>2. 停電時に庁舎機能を維持するための非常用発電機が未整備</li> </ol>
改善の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東京電力(株)との連絡体制の強化             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 停電等が発生した場合、災害対策本部に、東京電力(株)竜ヶ崎支社担当者の参集を要請</li> <li>(2) 停電時等の問い合わせ対応についてマニュアル化</li> </ol> </li> <li>2. 非常用発電機の設置。必要最小限の行政機能を維持するための発電機を設置する場合は、発電機設置手順や使用機器等のマニュアル化</li> </ol>

(4) 電話

発災直後から固定電話や携帯電話が広範囲な輻輳等により、繋がりにくい状態が3日間程度続き、これにより災害対策要員や公共施設、防災関係機関との情報連絡に困難が生じた。

○課題及び改善の方向性

課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 固定電話や携帯電話が広範囲な輻輳等により災害対策要員や公共施設、防災関係機関との情報連絡が不通となった。</li> </ol>
改善の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害対応用として非常・緊急通話用電話番号の指定、衛星電話（携帯衛星電話含む）の設置</li> <li>2. 防災行政無線等各種通信手段の多重化</li> <li>3. MCA無線の導入</li> </ol>

(5) 燃料

ガソリンスタンドでの給油待ち渋滞が続き、市民からの苦情が逐次多くなった。

公共施設復旧活動のための機材の運用、公用車による生活救援物資の運搬、介護を受けている高齢者への「愛の定期便」事業などが燃料不足から限定運用を余儀なくされた。

関東鉄道路線バスやコミュニティバスについては、事業所で保有する燃料施設での補給のほか、給油所等の優先的な給油継続の配慮による補給により、運行は継続した。

公用車や発電機等を安定稼働させるためには、燃料確保が必須であり、燃料をいかに調達するかが課題となった。



〔給油待ちの車列：平成23年3月12日（土）17時頃撮影〕

○課題及び改善の方向性

課題	1. 燃料供給不足時における燃料の確保
改善の方向性	1. 茨城県石油商業組合牛久・龍ヶ崎支部と「災害時における燃料優先供給に関する協定」〔平成23年9月1日（木）締結〕による燃料供給体制及び連絡体制等の確保 2. 重要施設管理者の必要燃料の備蓄

(6) 交通機関

JR常磐線及び関東鉄道竜ヶ崎線は発災直後から不通となり、佐貫駅では約200人程度の帰宅困難者が発生した。なお、関東鉄道竜ヶ崎線は、3月12日（土）11：30から運転再開し、JR常磐線は18日（金）から上野～土浦間で運転を再開したが、30日（水）までは通常の4割程度、31日（木）から4月6日（水）までは通常の5割程度の運転がなされていた。

バスの運行は、発災直後に一部ダイヤの乱れはあったが、大きな影響はなかった。

関東鉄道の路線バスは、JR常磐線の運休の間、佐貫駅から取手駅の区間で臨時路線バスを運行した。

○課題及び改善の方向性

課題	1. 帰宅困難者の発生
改善の方向性	1. JR運行ダイヤの情報提供 2. JR佐貫駅等との協定締結及び帰宅困難者に対する避難所の準備 3. 市内から東京方面等への通学・通勤者の災害時伝言板への登録奨励

(7) 道路等

発災後、市が担当した道路及び橋の陥没・亀裂・隆起、堤防の隆起・ヒビ、液状化等の補修は84箇所であった。建設業組合への補修依頼は8箇所、市施設管理事務所による補修が55箇所、他事業所への補修依頼は25箇所であった。

道路上などにある崩壊しているブロック塀等の後片付けは、3月13日（日）中に、ほぼ終了した。



(長沖町の道路損壊)

## (8) 公共施設

小学校11校，中学校6校で内外壁の破損・照明器具の脱落，昇降機設備破損等があった。また，公民館（当時）のガス漏れ・天井崩落等，たつのごアリーナの内外壁崩落，教育センター体育館の壁崩落，市庁舎の市議会議場の天井崩落が発生した。



(市議会議場天井の崩落)



(市役所本庁舎スモークフェンス及び天井の損壊)

## (9) 備蓄品の配布

発災当初，小学校等の避難所に，市防災コンテナから飲料水（ペットボトル）やアルファ米，簡易トイレ，乳児用紙オムツ等を配布した。給水所において飲料水を配布した。また，県へ生活必需品等の備蓄品を要望するとともに，県南防災センター等から飲料水や食料，紙オムツ等の備蓄品を受領した。

使用した備蓄品については，災害救助法が適用され，県費にて補填された。

### 3. 倒壊家屋と住宅

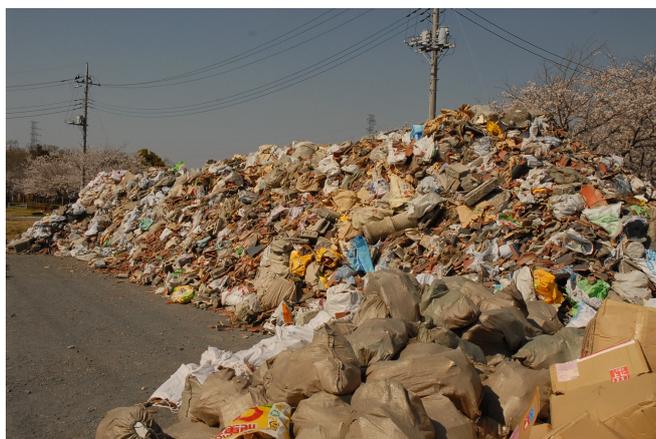
#### (1) がれき、ごみ等の処分

市は、住宅等により発生したがれき、ごみの処分について、市庁舎1階相談窓口を開設し、3月13日（日）には住民自治組織に災害ごみの出し方の回覧を送付した。

ごみ集積所に出すことができるごみは、通常のごみ収集業務の中で対応した。

それ以外で住民自治組織から要請があり、市が回収した瓦、ブロックなどのがれきは、市内2箇所（龍ヶ崎地方塵芥処理組合クリーンプラザ・龍敷地内、ふるさとふれあい公園駐車場）に設置した仮置き場に一旦搬入した。また、個人での龍ヶ崎地方塵芥処理組合クリーンプラザ・龍敷地内仮置き場への直接の搬入も受け入れた。

ごみ収集において、ガソリン等の燃料が補給できず、資源物の回収は後回しにし、可燃物の回収を優先する等の燃料不足対策も実施した。



（ふるさとふれあい公園駐車場のがれき仮置き場）

#### (2) 家屋等被害調査とり災証明

被害が市内全域で発生したことから、3月12日（土）から18日（金）まで龍ヶ崎消防署員と市職員により、外観目視による被害調査を実施した。

その担当は、龍ヶ崎消防署が主に龍ヶ崎地区（馴馬町含む）、北竜台地区、長戸地区、市が馴柴地区、龍ヶ岡地区、大宮地区、八原地区、川原代地区、北文間地区であった。また、公共施設の被害調査は市（都市整備部）が実施した。

家屋被害調査は、1次調査だけでは把握できない家屋もあり、2次調査も実施した。2次調査は、希望者や被害が比較的大きな家屋を対象に税務課が担当し、国の基準により被害の程度を判定した。

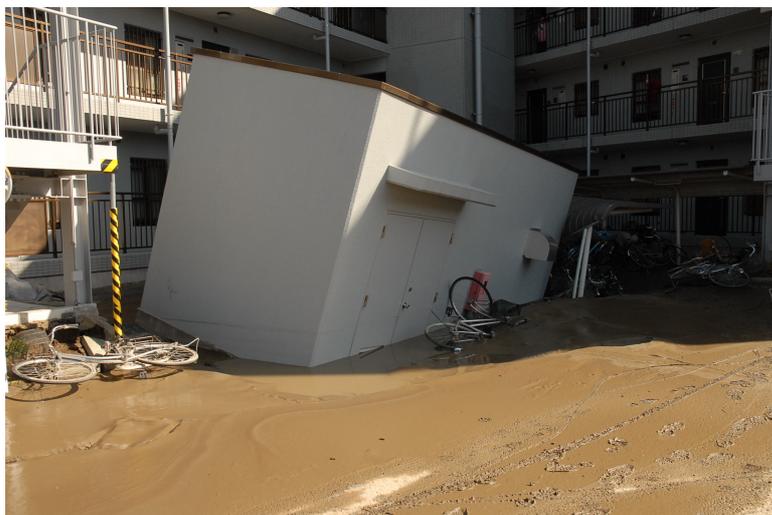
り災証明の発行は、当初交通防災課で実施したが、3月25日（金）から1ヶ月程度は、市役所庁舎2階会議室において、り災証明の発行を全庁体制で実施した。その後は、税務課にて対応中である。（平成24年11月末現在）

#### (3) 応急危険度の調査

都市計画課の茨城県震災建築物応急危険度判定士により、公共施設及び市民が希望する居住家屋の調査を実施した。

#### (4) 建物被害

被害は、全壊1，半壊78，一部損壊7,905，その他（倉庫等）の損壊302棟があった。（平成24年11月末現在）



若柴町地内のマンションの液状化など，建物への被害

#### 4. 土砂災害

薄倉町，塗戸町，八代町で崖崩れがあった。（八代町については，土砂災害警戒区域に指定されていた。）



（薄倉町の土砂崩れ現場）

#### 5. 消防団の活動

消防団は，団長が速やかに災害対策本部に参集し状況を把握，消防団の活動方針を決定し，市内のパトロールを開始するとともに，給水活動支援及び給水に関する広報活動を実施した。初動体制が落ち着いた3月13日（日）11：00に，一時解散し，待機体制に移行した。

発災直後，消防団本部員に連絡したが，電話がつながりにくく，情報伝達体制に課題を残した。また，火災は発生せず，消火活動を行うことはなかったが，地震で水道管が破断した箇所もあり，消火栓が使用不能となった場合の消火活動への課題も残した。

##### ○課題及び改善の方向性

課題	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 消防団本部員等への情報伝達・連絡において電話・メールがつながりにくく伝達連絡に時間を要した。</li><li>2. 消火栓等の損傷により消火活動に影響を及ぼすおそれ。</li></ol>
改善の方向性	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 消防団無線装備の拡充</li><li>2. 震度に応じた消防団員参集基準の設定</li><li>3. 防火水槽や自然水利位置の再確認</li></ol>

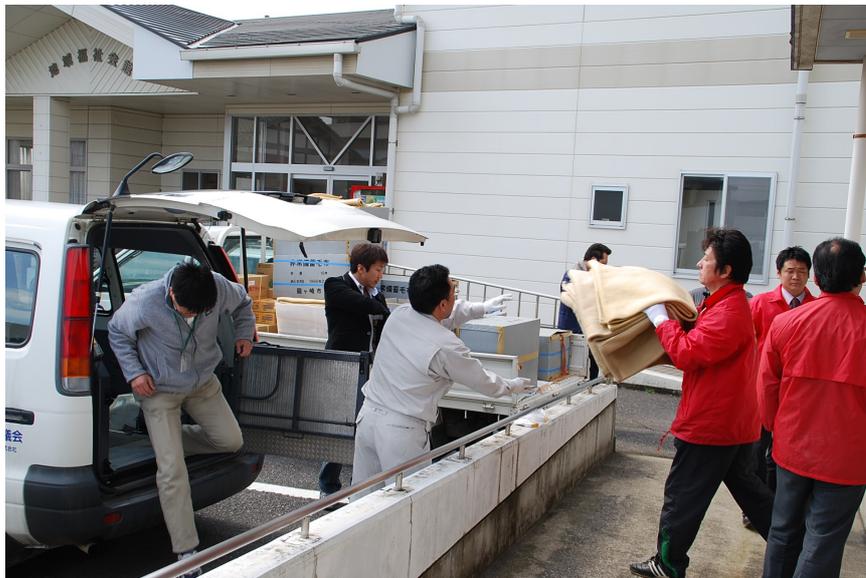
#### 6. ボランティア団体等の活動

今回の災害においては，断水による応急給水に労力を要したが，流通経済大学ラグビー部員のボランティアによる小中学校給水所への水の運搬作業，井戸を所有している方々より井戸水の提供を受けた。また，馴染公民館（当時）の帰宅困難者等の避難者への支援として，龍ヶ崎料理旅館飲食業組合連合会より，豚汁等の炊出しを受けた。

福島からの避難者に対しては、3月31日（木）に、社会福祉協議会に登録のボランティア125人が支援活動を行うとともに、事業所等からの仮住まい用のアパート等の提供を受けた。



（流通経済大学ラグビー部員によるボランティア作業）



（ボランティアの方々による支援物資の運搬）

## 7. 支援物資，見舞金

### (1) 支援物資

#### ア 飲料水

大橋 俊二 裾野市長以下，職員が静岡県裾野市から飲料水ペットボトル（500ml × 24個 × 100箱）を持って，3月12日（土）13：30に出発し，19：30に当市に到着する。

その他，利根コカ・コーラボトリング(株)から災害型自動販売機の無料飲料配布や茨城コープから飲料水（水6本 × 100箱）等の支援を受けた。



〔大橋 俊二 裾野市長（写真右）の支援〕

#### イ その他の物資

政府，民間企業，全国知事会，ヨーロッパ連合（EU）等から県を通して応援物資の支援調査があり，飲料水・飲料水携行袋・新生児オムツ・毛布・寝袋・簡易ベッド・パソコン等様々な応援物資を受けた。物資の受け取りは，県からの配送や市公用車で取りに行く場合もあったが，県が窓口となり，茨城県トラック協会が配送する場合もあった。また，5月3日（火），当市出身の方より飲料水（1.8ℓ × 1,200本）を支援頂いた。

#### ウ 支援物資の輸送

支援物資の輸送において災害協定を締結していたが，業務時間外の連絡先が不明等で連絡が取れないこともあった。

#### エ その他

医療機関や福祉施設が個別に応援物資を要望したことから，県から市町村が要望を取りまとめ一元的に要望するよう依頼があった。

○課題及び改善の方向性

課題	1. 協定を結んでいる事業所等との夜間等の連絡体制 2. 医療機関や福祉施設の応援物資要望等が不明確
改善の方向性	1. 緊急連絡先の明文化 2. 電話不通時における各事業所等との具体的連絡体制の確立 3. 医療機関や福祉施設等の要望は、市が一元的に取りまとめを実施

(2) 見舞金

ア 他市から当市への見舞金

3月18日(金), 裾野市から見舞金200万円を頂いた。

イ 市から被災者への見舞金

市民からの租税の減免措置, 見舞金の支給の申請が多く寄せられ, 市では, その対応業務について, 全庁体制で対応した。市役所庁舎2階会議室にて, 災害証明の発行と併せて対応した。

災害関連法令とは別に, 特例措置により一部損壊以上を対象とした市独自の見舞金制度(1世帯1万円)を創設し, 計7,279万円を支給した。(平成23年5月末現在)

8. 災害時要援護者等に対する対応

(1) 高齢者・障がい者・乳幼児等への対応

高齢者用紙おむつや食料等の不足が多く発生したが, 民間事業所の品不足もあり, 市民ニーズに即応できないところもあった。

ひとり暮らしの高齢者約1,600世帯に対して, 社会福祉協議会在宅介護支援センターや, 民生委員の協力を得て, 訪問や電話連絡による安否確認を実施した。

(2) 帰宅困難者への対応

JR常磐線が不通となり, 帰宅困難者が発生し, 馴柴公民館(当時)に避難所を開設して避難させた。しかしながら, JRと市との帰宅困難者に対する連絡体制, 役割分担が出来ておらず, 帰宅困難者対策の相互の連携に課題を残した。

○課題及び改善の方向性

課題	1. 帰宅困難者の発生
改善の方向性	1. JR佐貫駅等との協定の締結及び帰宅困難者避難所の準備 2. 市内から東京等への通学, 通勤者の災害時伝言板への登録奨励

## 9. 関係団体の活動

### (1) 自主防災組織等

災害対策等の活動を行った市内の自主防災組織は、半数程度であった。活動内容は、地域住民への各種情報の伝達、地域住民の安否確認、高齢者世帯などへの給水や配食、避難所や給水所における支援等であった。

その活動状況は、地域により格差があり、災害発生時の活動に課題を残した。

また、電話などの通信手段が途絶したため連絡がとれず、災害対策本部と自主防災組織との情報連絡体制に課題を残した。

### ○課題及び改善の方向性

課題	1. 不活性自主防災組織の活性化 2. 災害対策本部と自主防災組織との情報連絡体制の確立
改善の方向性	1. 自主防災組織活動マニュアル、訓練マニュアル等を作成し活動の活性化を推進 2. 防災士等の地域におけるリーダーを養成 3. 市（災害対策本部）と自主防災組織等との連絡体制のシステム化〔メール配信、コミュニティセンター・学校に配置した移動系防災行政無線（MCA無線機）等の活用〕

### (2) 歯科医師会

歯科医師会に加盟している歯科医師が、福島県等からの避難者に対して保険証がなくても診療を行った。

## 10. その他

### (1) 震度計の移設

東日本大震災以降の地震情報において、当市の震度が周辺自治体よりも小さい震度になっていないかとの問合せが多く寄せられ、市役所本庁舎北側に設置してあった震度計を本庁舎南側「サウスガーデン」内に移設し、平成23年9月27日（火）より運用を開始した。



移設後の震度計

(2) 被災証明書の発行

東日本大震災の復興を支援するための高速道路無料化の開始に伴い、当市でも平成23年3月11日に、龍ヶ崎市に居住の方で、被災された方を対象に、平成23年6月21日（火）より被災証明書を発行。

発行枚数：10,512枚（平成23年12月2日現在）

(3) 災害派遣等従事車両証明書の発行

被災地の災害救助等に使用する車両について、東日本高速道路株式会社等の有料道路通行に係る料金を免除する証明書を発行。

発行件数：2,793枚（平成24年10月5日現在）

11. ご厚志とご尽力に対する感謝状贈呈

東日本大震災において、当市は多くの方々から、義援金や支援物資など多大なご寄付・ご支援をいただきました。これらのご厚志とご尽力に対し、平成24年4月19日（木）龍ヶ崎市役所において、感謝状贈呈式を行い、中山市長より感謝状を贈呈



(感謝状を贈呈した皆さまとの記念写真)

感謝状を贈呈した皆さま（順不同・敬称略）

株式会社サイネックス（土浦市）  
学校法人さとう文化学園・社会福祉法人ひかり福祉会  
龍ヶ崎市建設業組合  
龍ヶ崎市商工会 工業部会  
富士見二区  
龍ヶ崎市管工事業協会  
龍ヶ崎ライオンズクラブ  
龍ヶ崎市ソフトボール連盟 会長 山田忠雄  
龍ヶ崎市ソフトボール連盟  
龍ヶ崎市電設業組合  
東京書籍株式会社（東京都）  
RSC リブラ会  
裾野市観光協会（静岡県）  
龍ヶ崎市インディアカ協会  
龍ヶ崎カントリー倶楽部研修会  
社団法人茨城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 龍ヶ崎地区  
TCM OB 会  
龍ヶ崎市音楽協会  
龍ヶ崎市文化の祭典実行委員会  
コロッケクラブ龍ヶ崎  
千葉県ヤクルト販売株式会社（千葉県）  
株式会社アドバンス  
株式会社常陽銀行（水戸市）  
シダックス株式会社 代表取締役社長 志太勤一（牛久市）  
出し山町内会  
野原町内会  
筑波銀行（つくば市）  
龍盆祭  
裾野市老人クラブ連合会 会長 高村和夫（静岡県）  
米町商友会  
龍ヶ崎料理旅館飲食業組合連合会  
神戸拓光と後援会拓光會  
堀井篤  
利根コカ・コーラボトリング株式会社 取手支店（取手市）  
いばらきコープ生活協同組合（小美玉市）  
東レ・ダウコーニング株式会社（東京都）

ありがとうございました

## 第2編 放射線關係編

## 1. 東京電力福島第一原子力発電所事故等による放射性物質の対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大気中に放出された放射性物質（以下「事故由来放射性物質」といいます。）が福島県をはじめとして関東地方を含む広範囲に拡散しました。本市も市域全域が事故由来放射性物質による影響を受け、更には、マスコミ報道やインターネット等による様々な情報に錯綜された市民の不安感を払拭するため、事故直後から各種の放射線対策を実施しました。

事故発生以降におけるこれらの業務は、環境対策課が担っていましたが、放射線対策に関する市の方針や対応を明確にするため、地震直後に設置された災害対策本部とは別に、平成23年8月1日付けで市長を本部長とする放射線対策本部を設置しました。更には、放射線対策を迅速かつ的確に対応するため、同年12月1日付けで新たに放射線対策課を設置し、計画的な除染対策や関係機関等との連絡調整、市民への正確な情報発信等を講じました。

### （1）放射線に関する龍ヶ崎市の方針策定

#### ① 平成23年7月20日策定

ア 国からの安全基準が示されるまで、放射線対策の暫定基準として、保育所（園）・幼稚園、小中学校、公園における空間放射線量率を毎時1.0マイクロシーベルトに決めました。

イ 飲料水や農産物等に含まれる放射能検査を実施することと決めました。

ウ 市公式ホームページなどを活用して、測定結果や放射線関連情報等の提供をすることとしました。

#### ② 平成23年8月17日一部改訂

保育所（園）・幼稚園、小中学校の放射線対策の指標値を、毎時0.33マイクロシーベルトに変更しました。

#### ③ 平成23年10月27日一部改訂

除染の指標値を国に準じて、地表から100センチメートルの高さでの空間放射線量率を毎時0.23マイクロシーベルトに変更しました。

#### ④ 平成24年2月1日全文改正

ア 市独自の取り組みとして、子どもの生活環境における除染の指標値を、地表から50センチメートル又は5センチメートルの高さでの空間放射線量率が毎時0.23マイクロシーベルト以上としました。

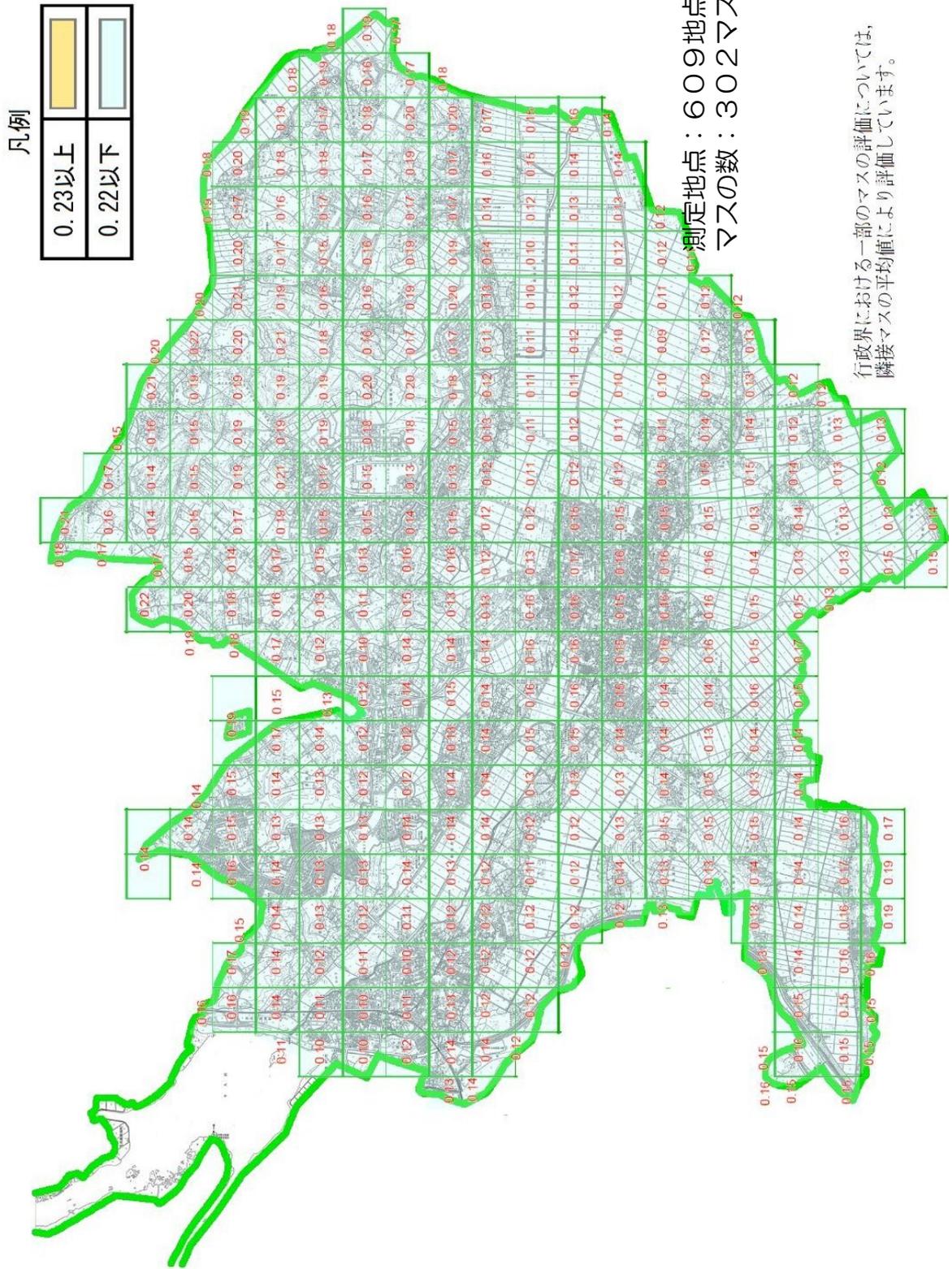
イ 国において食品中の放射性セシウムに係る基準値が平成24年4月に変更されることが決定していましたが、市として同年2月1日から国の基準を前倒して対応することとしました。

## (2) 龍ヶ崎市除染実施計画策定

平成23年12月28日に「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づく汚染状況重点調査地域の指定を受け、平成24年3月に龍ヶ崎市除染実施計画を策定し、同年4月25日付で環境大臣より承認を受けました。計画を策定する際に実施した市内609地点での空間放射線量の詳細調査（市域全域を500メートル四方の網目に区切った地表から100センチメートルの高さで測定）における区域の面的な空間放射線量率は、毎時0.09マイクロシーベルトから0.22マイクロシーベルトで除染の指標値（毎時0.23マイクロシーベルト）以上の区域はありませんでした。（P27. 放射線量汚染状況マップ参照）

このような状況から、本市の空間放射線量による健康への影響は心配するレベルではありませんでしたが、放射線による影響を受けやすい子どもたちの健康に配慮し、子どもたちの生活環境に関する施設のうち、空間放射線量率が面的に毎時0.23マイクロシーベルト以上の保育所（園）・幼稚園（地表から5センチメートル）、学校や公園（地表から50センチメートル）等の施設を除染の対象区域としました。なお、この計画期間は、平成23年度から平成24年度までとなっています。

# 放射線量汚染状況マップ



### (3) 空間放射線量測定

測定機器：PA-1000Radi / (株)堀場製作所

TCS-172B / 日立アロカメディカル(株)

平成23年5月24日に茨城県より測定機器（PA-1000Radi）の貸与（1台）を受け、市内公共施設の空間放射線量の測定を開始しました。

市としても、測定の効率化や市民に速やかに情報を公表できるよう、同年7月8日に同機種を4台購入し拡充を図りました。更には、市民がお住まいの身近な生活環境の空間放射線量を把握していただくための貸出用測定機器（PA-1000Radi）や子どもたちの生活環境を考慮した保育所（園）・幼稚園、小中学校に測定機器（PA-1000Radi）を配備するため、同年10月20日に41台を購入しました。

なお、定点測定及び多点測定等に使用する測定機器については、より正確な値を把握できるように平成24年1月31日にエネルギー補償型のシンチレーション式サーベイメータ（TCS-172B）を購入し平成24年度から測定に使用しています。

#### ① 定点測定

平成23年5月24日より市内の公立保育所〔3〕、私立保育園〔8〕、私立幼稚園〔9〕、小学校〔13〕、中学校〔6〕、高校〔4〕、大学〔1〕、公園〔17〕、市役所、湯ったり館、たつのこフィールドの計64施設（P29. 定点測定施設一覧参照）の定点で空間放射線量測定を開始し、現在も継続しています。測定は各施設の中央部で地表から5cm、50cm、100cmの高さ（5cmでの測定は、平成23年7月12日から追加）で行い、毎週測定していましたが、測定値に大きな変動（P30. 空間放射線量率の推移参照）が見られないことから、平成23年12月より月2回の頻度で測定しています。

※ 〔 〕内の数字は施設数です。



PA-1000Radi



TCS-172B

## 定点測定施設一覧

### 【公立保育所】

八原保育所	北文間保育所 ※1	大宮保育所 ※1
-------	-----------	----------

### 【私立保育園】

ときわ保育園	ことり保育園	長戸保育園 ※2	龍ヶ崎つばめ保育園
あすなろ保育園	しらはね保育園	まつやま中央保育園	ことり保育園（分園）

### 【私立幼稚園】

竜ヶ崎幼稚園・保育園	竜ヶ崎愛宕幼稚園	めばえ幼稚園	龍ヶ崎文化幼稚園
富士見幼稚園	竜ヶ崎みどり幼稚園	板橋幼稚園 ※3	北竜台ふたば文化幼稚園
愛友幼稚園・保育園			

### 【小学校】

龍ヶ崎小学校	大宮小学校	長戸小学校	八原小学校
馴柴小学校	川原代小学校	北文間小学校	龍ヶ崎西小学校
松葉小学校	長山小学校	馴馬台小学校	久保台小学校
城ノ内小学校			

### 【中学校】

愛宕中学校	城南中学校	長山中学校	城西中学校
中根台中学校	城ノ内中学校		

### 【高校】

竜ヶ崎第一高等学校	竜ヶ崎第二高等学校	竜ヶ崎南高等学校	愛国学園
-----------	-----------	----------	------

### 【大学】

流通経済大学
--------

### 【公園】

森林公園	ふるさとふれあい公園	牛久沼水辺公園	蛇沼公園
北竜台公園	行部内公園	城南スポーツ公園	長峰東公園
長峰西公園	龍ヶ岡公園	貝原塚東公園	市民健康の森
貝原塚西公園	若柴公園	にぎわい広場	つくばの里向陽台公園
貝塚公園			

### 【その他】

龍ヶ崎市役所	湯ったり館	たつのこフィールド
--------	-------	-----------

※1 北文間保育所、大宮保育所は平成23年11月以降使用を中止したことに伴い、現在定点測定は実施していません。

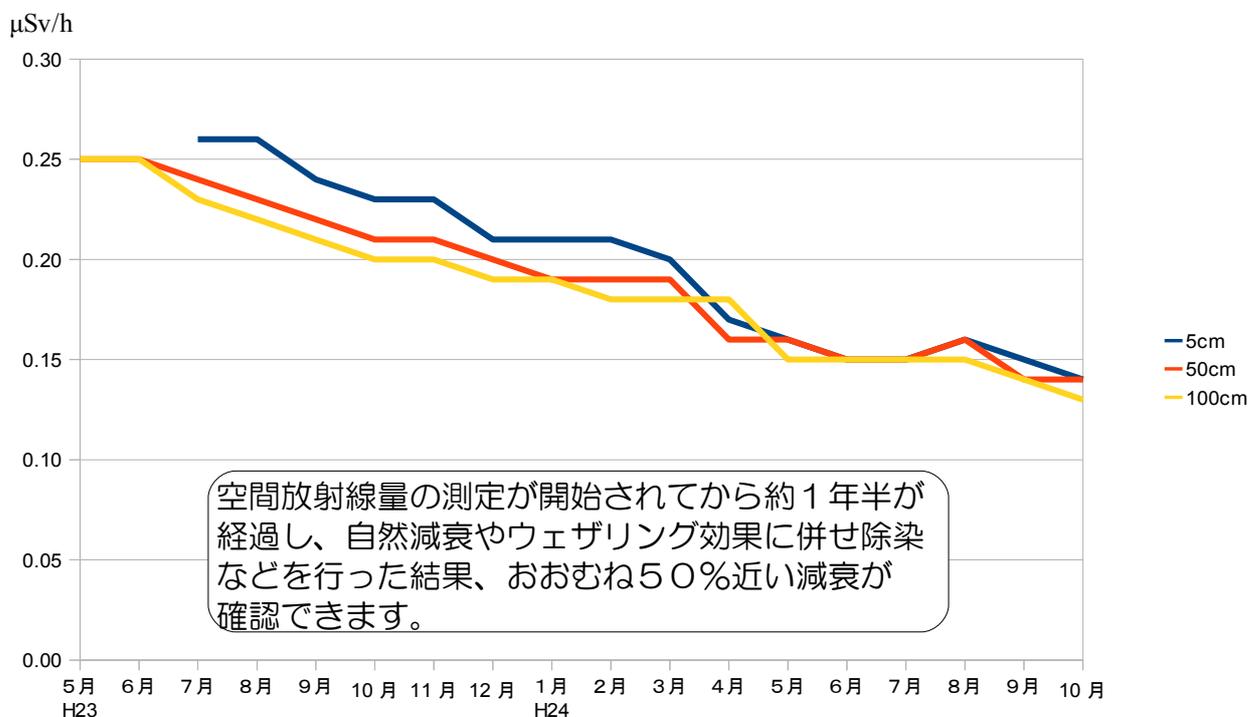
※2 長戸保育園は平成24年4月1日より、ながと夢保育園に名称を変更し、本園を貝原塚町に移転するとともに、元の園舎の一部を分園として使用しており、本園と分園の2施設の測定を行っています。

※3 平成24年3月閉園

空間放射線量率の推移

単位:  $\mu\text{Sv/h}$ (毎時マイクロシーベルト)

測定高	H23												H24							
	5月 H23	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月 H24	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		
5cm	-	-	0.26	0.26	0.24	0.23	0.23	0.21	0.21	0.21	0.20	0.17	0.16	0.15	0.15	0.16	0.15	0.14		
50cm	0.25	0.25	0.24	0.23	0.22	0.21	0.21	0.20	0.19	0.19	0.19	0.16	0.16	0.15	0.15	0.16	0.14	0.14		
100cm	0.25	0.25	0.23	0.22	0.21	0.20	0.20	0.19	0.19	0.18	0.18	0.18	0.15	0.15	0.15	0.15	0.14	0.13		



- ※ 測定値は、定点測定64施設の月毎の平均値です。
- ※ 測定開始時からH24. 10現在までで廃止や追加になった施設は平均の計算に含まれていません。
- ※ 各施設での除染の有無も含め平均化しています。

## ② 多点測定

保育所（園）・幼稚園，小中学校のほか，公園〔126〕及びスポーツ施設〔15〕（P32. 多点測定施設一覧参照）を対象に各施設の複数箇所を測定し，その結果を市公式ホームページで公表するとともに，市役所（総合案内），各コミュニティーセンター，東部・西部出張所，文化会館，湯ったり館でも閲覧できるようにしています。また，公園や屋外のスポーツ施設については，測定結果を図化した放射線マップを現地に掲示しています。

※ [ ] 内の数字は施設数です。



(看板サンプル)

多点測定施設一覧

【公立保育所】

八原保育所	北文間保育所	大宮保育所
-------	--------	-------

【私立保育園】

ときわ保育園	ことり保育園	長戸保育園 ※1
龍ヶ崎つばめ保育園	あすなる保育園	しらはね保育園
まつやま中央保育園	ことり保育園（分園）	※1 ながと夢保育園本園・分園

【私立幼稚園】

竜ヶ崎幼稚園・保育園	竜ヶ崎愛宕幼稚園	めばえ幼稚園
竜ヶ崎文化幼稚園	富士見幼稚園	竜ヶ崎みどり幼稚園
板橋幼稚園 H24.3閉園	北竜台ふたば文化幼稚園	愛友幼稚園・保育園

【小学校】

龍ヶ崎小学校	大宮小学校	長戸小学校
八原小学校	馴柴小学校	川原代小学校
北文間小学校	龍ヶ崎西小学校	松葉小学校
長山小学校	馴馬台小学校	久保台小学校
城ノ内小学校		

【中学校】

愛宕中学校	城南中学校	長山中学校
城西中学校	中根台中学校	城ノ内中学校

【公園】

城南スポーツ公園（テニスコート含む）	にぎわい広場	光順田児童公園
光順田公園	愛宕山公園	中央公園
立野公園	新町住宅内公園	リバータウン公園
松並児童遊園地	下町南公園	高砂児童公園
直鮒公園（1）	直鮒公園（2）	龍ヶ崎市第一児童遊園
奈戸岡児童公園	中曽根児童公園	愛戸児童公園
出し山第一児童公園	出し山第二児童公園	野原第一児童公園
野原第二児童公園	緑町第一児童公園	緑町第二児童公園
緑町第三児童公園	姫宮第一児童公園	姫宮第二児童公園
上大徳児童公園	上大徳公園	佐貴第一児童公園
佐貴第二児童公園	佐貴第三児童公園	佐貴第四児童公園
佐貴第五児童公園	佐貴駅西口公園	マンハイム内公園
浅間ヶ浦第一児童公園	浅間ヶ浦第二児童公園	佐貴浦児童公園
佐貴西あじさい街区公園	佐貴西つじ街区公園	みつみね公園
きたの公園	せきば公園	文化村児童公園
川崎さつき街区公園	川崎はなみつき街区公園	花丸分譲地内公園（1）
花丸分譲地内公園（2）	川原代第二街区公園	川原代第二街区公園内緑地1
川原代第二街区公園内緑地2	川原代第二街区公園内緑地3	川原代街区公園
花丸住宅用公園	南中島街区公園	菅沼住宅公園
羽黒公園	南が丘公園	貝塚公園
北方公園	蛇沼公園	長山第一児童公園
長山第二児童公園	長山第三児童公園	長山第四公園
長山第五街区公園	長山第六街区公園	蛇沼風致公園
若柴公園（テニスコート含む）	松葉第一児童公園	松葉第二児童公園
松葉第三児童公園	松葉第四街区公園	松葉第五街区公園
松葉2丁目緑地	1号緑地	2号緑地
3号緑地	北竜台公園（野球場含む）	7号緑地
小柴第一児童公園	小柴第二児童公園	小柴第三児童公園
5号緑地	平台第一児童公園	平台第二児童公園
中根台児童公園	中根台第二街区公園	行部内公園
久保台第一児童公園	久保台第二児童公園	城ノ内第一街区公園
城ノ内第二街区公園	城ノ内第三街区公園	城ノ内第四街区公園
城ノ内第五街区公園	城ノ内第六街区公園	城ノ内第七街区公園
城ノ内第八街区公園	城ノ内4丁目緑道	貝原塚西公園
藤ヶ丘第一街区公園	藤ヶ丘第二街区公園	藤ヶ丘第三街区公園
藤ヶ丘第四街区公園	藤ヶ丘第五街区公園	藤ヶ丘第六街区公園
藤ヶ丘第七街区公園	市民健康の森	龍ヶ岡公園（テニスコート含む）
中里第一街区公園	龍ヶ岡3号緑地	貝原塚東公園
松ヶ丘第一街区公園	松ヶ丘第二街区公園	松ヶ丘第三街区公園
長峰西公園	長峰東公園	白羽第一街区公園
白羽第二街区公園	白羽第三街区公園	森林公園
ふるさとふれあい公園	牛久沼水辺公園	つくばの里向陽台公園

【スポーツ施設】

小貝川市民運動公園（野球場）	小貝川市民運動公園（多目的広場）	工業団地運動公園（野球場）
高砂野球場	北竜台公園（野球場）	横田川運動公園（サッカー場）
若柴公園（テニスコート）	城南スポーツ公園（テニスコート）	羽原川運動公園（多目的広場）
大正堀川運動公園（野球場・テニスコート）	大正堀川運動公園（多目的広場）	龍ヶ岡公園（テニスコート）
たつのこフィールド	たつのこスタジアム	たつのこスタジアム（多目的広場）

#### (4) 空間放射線量測定機器の貸出

市民が身近な生活環境の空間放射線量を把握できるよう、平成23年11月9日より測定機器（PA-1000Rad i）の貸出を行っています。

貸出件数

平成23年度：964件

平成24年度：217件（平成24年10月末現在）

#### (5) 放射能検査

検査機器：CAN-OSP-NA I /日立アロカメディカル(株)

RAD IQ FS300 /NUCARE MEDICAL SYSTEMS

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、食の安全に対する不安を抱かれる市民が安心して生活を送れるよう、また、本市産の農畜産物などの安全性を確認するため、本市で検査機器（CAN-OSP-NA I）を購入しました。検査対象は本市産の農畜産物等を検査するとともに、保育所（園）・幼稚園、小中学校の給食食材の検査を実施しました。さらに、検査体制の拡充を図るため、消費者庁より検査機器（RAD IQ FS300）の貸与を受けて農畜産物等とは、別に給食食材の検査を実施しています。



CAN-OSP-NAI

##### ① 給食食材の検査

平成23年8月22日より保育所（園）・幼稚園、小中学校の給食食材の放射能検査を行っています。検査は使用する前日に食材を2～3種類選定したものを検査するとともに、平成24年3月1日から小中学校各々の給食を1週間分混合で検査しました。（検査機器：CAN-OSP-NA I）さらに、平成24年6月1日からは使用する前日に食材を4～5種類選定したもの及び毎日1食分の給食を混合で検査しています。（検査機器：RAD IQ FS300）

検査件数

平成23年度：483件

平成24年度：745件（平成24年10月末現在）

## ② 食品等の検査

平成23年9月1日より市民からの依頼に基づき農畜産物、土壌、井戸水の放射能検査を行っています。（検査機器：CAN-OSP-NA I）検査が始まった当初からみると、検出される食品等もかなり減少してきました。また、放射性セシウム134（半減期2年）や放射性セシウム137（半減期30年）が同じ比率で検出されることが多く見受けられましたが、現在は、放射性セシウム134が自然減衰等により不検出や放射性セシウム137より低く検出される傾向にあります。

### 検査件数

平成23年度：736件

平成24年度：624件（平成24年10月末現在）

※ 市公式ホームページで公表している検体は、依頼者の同意を得たもののみ掲載しています。

## （6） 放射性物質による健康影響

平成24年10月1日より子どもや妊婦の健康不安を解消するために、放射性物質による健康影響検査費用の一部を助成しています。対象となる健康影響検査は、甲状腺エコー検査及びホールボディカウンター検査を各々1回までです。

### 申請件数

平成24年度

甲状腺エコー検査：19件

ホールボディカウンター検査：3件

（平成24年10月末現在）

## （7） モニタリングカー及びモニタリングポスト

茨城県において、本市を含めた県内44市町村の空間放射線量率を測定するため、平成23年5月11日より可搬型モニタリングポストによる測定及びモニタリングカー等による測定を開始しました。その後、継続的に放射線量率を監視するため、文部科学省が平成24年3月に龍ヶ崎市役所庁舎南側広場に固定型モニタリングポストを設置し、同年4月1日より測定を開始しました。このモニタリングポストは、測定が100センチメートルの高さで、10分おきに24時間測定しています。

なお、測定結果は、文部科学省のホームページで公開されています。



(8) 河川及び湖沼の水質検査

環境省が平成23年8月より霞ヶ浦流入河川等の放射性物質モニタリング調査を行いました。その後、環境省及び茨城県で採取地点数を増やし調査を行いました。調査内容は河川等の水質及び底質の放射能検査をするとともに、各採取地点近傍の周辺環境（河川敷等）の土壌の放射能検査及び空間放射線量の測定を行っています。本市では、小野川、谷田川、小貝川、牛久沼が対象となっています。なお、調査結果は、茨城県公式ホームページで公表されています。

実施機関	実施回数	地点数
環境省	第1回調査（平成23年8月から10月）	24
環境省	第2回調査（平成24年2月）	12
環境省及び茨城県	第3回調査（平成24年5月から7月）	56 国実施分24 県実施分32
環境省及び茨城県	第4回調査（平成24年9月から10月）	56 国実施分24 県実施分32

(9) 土のう袋等の配布

平成24年5月9日より個人で行う除染の支援として、土のう袋等を配布しています。

配布実績：45件（平成24年10月末現在）

配布物品：土のう袋 5枚

軍手 2双

マスク 5枚

※ 上記の物品を1世帯1組として配布しています。



## (10) 除染

平成23年度については、平成23年7月20日に定めた「放射線に関する龍ヶ崎市の方針」に基づき保育所（園）・幼稚園〔20〕，小中学校〔15〕，公園〔14〕，スポーツ施設〔2〕の計51施設の面的な除染を実施しました。

さらに、平成24年度については、本市の除染実施計画に位置付けした施設の詳細測定を行い面的に空間放射線量率が毎時0.23マイクロシーベルト以上の施設について除染を実施しています。

なお、局所的に空間放射線量が高い箇所（マイクロホットスポット）は、面的な除染が終了した後、随時測定を行い除染を実施します。

※ [ ] 内の数字は施設数です。

※ 除染が実施された施設は、P37. 除染進捗状況一覧をご覧ください



。

除染進捗状況一覧

平成24年10月末現在

保育所（園）・幼稚園

施設名	除染完了日	施設名	除染完了日	施設名	除染完了日
ときわ保育園	H23.09.07	ことり保育園(本園)	H23.09.08	ことり保育園(分園)	H23.09.08
長戸保育園 ※4	H23.09.03	龍ヶ崎つばめ保育園	H23.08.31	あすなろ保育園	H23.07.22
しらはね保育園	H23.09.10	まつやま中央保育園	H23.09.17	八原保育所	H23.08.11
大宮保育所	H23.09.08	北文間保育所	H23.09.07	竜ヶ崎幼稚園・保育園	H24.07.17
竜ヶ崎愛宕幼稚園	H23.08.31	めばえ幼稚園	H24.07.31	龍ヶ崎文化幼稚園	H23.08.31
富士見幼稚園	H24.07.17	竜ヶ崎みどり幼稚園	H23.09.08	板橋幼稚園 ※5	H23.09.06
北竜台ふたば文化幼稚園	H23.09.10	愛友幼稚園・保育園	H23.09.05		

小学校・中学校

施設名	除染完了日	施設名	除染完了日	施設名	除染完了日
龍ヶ崎小学校	H24.10.17	馴染小学校	H23.08.31	八原小学校	H23.09.03
長戸小学校	H24.05.14	北文間小学校	H24.08.30	大宮小学校	H24.05.16
龍ヶ崎西小学校	H24.05.30	松葉小学校	H23.10.02	長山小学校	H24.09.01
久保台小学校	H24.06.14	城ノ内小学校	H23.10.21	愛宕中学校	H24.06.25
城南中学校	H24.06.21	長山中学校	H24.05.25	城西中学校	H23.09.05
城ノ内中学校	H24.08.28				

公園

施設名	除染完了日	施設名	除染完了日	施設名	除染完了日
羽黒公園	H24.03.16	南が丘公園	H24.02.19	北方公園	H24.02.28
貝塚公園	H24.03.16	佐貫第五児童公園	H24.03.19	松並児童遊園地	H24.03.19
松葉第三児童公園	H24.03.20	城ノ内第一街区公園	H24.03.21	城ノ内第二街区公園	H24.03.21
城ノ内第二街区公園	H24.03.21	光順田児童公園	H24.03.22	藤ヶ丘第五街区公園	H24.03.23
藤ヶ丘第二街区公園	H24.03.23	城ノ内第五街区公園	H24.06.04	愛戸児童公園	H24.09.19
出し山第一児童公園	H24.09.20	緑町第三児童公園	H24.09.26	城ノ内第三街区公園	H24.10.04
白羽第二街区公園	H24.10.10	松ヶ丘第一街区公園	H24.10.15	松ヶ丘第三街区公園	H24.10.16
藤ヶ丘第七街区公園	H24.10.22	藤ヶ丘第六街区公園	H24.10.22	龍ヶ岡3号緑地	H24.10.24
つくばの里向陽台公園		貝原塚西公園		市民健康の森	
城南スポーツ公園		森林公園		龍ヶ岡公園	

スポーツ施設

施設名	除染完了日	施設名	除染完了日	施設名	除染完了日
たつのコスタジアム		横田川運動公園		工業団地運動公園	
大正堀川運動公園		羽原川運動公園			

- ※1 複数回除染を実施している施設は、最終の除染完了日を記載しています。
- ※2 除染完了日が空欄の施設は、面的な除染が完了していない施設もしくは、面的に除染を実施したが、低減効果が得られなかったため、再度除染の準備を行っている施設です。
- ※3 平成23年度に私立保育園、幼稚園が主体となって除染を行った費用については、龍ヶ崎市私立保育所及び私立幼稚園の放射線量低減対策事業補助金交付要綱に基づき除染に要する費用を支援しました。
- ※4 長戸保育園は平成24年4月1日より、ながと夢保育園に名称を変更し、本園を貝原塚町に移転するとともに、元の園舎の一部を分園として使用しております。
- ※5 平成24年3月閉園

### (11) 飲料水の配付

平成23年3月23日東京都水道局の金町浄水場（東京都葛飾区）から放射性ヨウ素が、食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値100Bq/kgを超える210Bq/kg検出されたとのマスコミ報道を受け、金町浄水場と同じ利根川水系である茨城県南水道企業団から給水を受けている本市では、暫定指標値を超えることはありませんでしたが、（3月25日採水分58.2Bq/kg）安全を考慮し3月24日から30日までの7日間、1歳未満児がいる世帯（1,636本/818人）へ飲料水のペットボトル（2L）を配付しました。

### (12) 東京電力(株)への損害賠償請求

福島第一原子力発電所事故に伴う放射線対策に要した経費の損害賠償として、平成23年11月17日に東京電力(株)に対して9,760,275円（平成23年10月末日時点）を概算請求しました。

その後、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく汚染状況重点調査地域の指定を受けたことに伴い、東京電力(株)に概算請求した経費の一部が国から放射線量低減対策特別緊急事業費補助金として交付されました。

したがって、平成24年5月29日、放射線対策に従事した職員の人件費を含めた平成23年度中に放射線対策に要した総経費から国の補助金を差し引いた残額の41,018,245円を、東京電力(株)に対し、平成23年度分の損害賠償として精算請求を行いました。

### (13) 県内他市町村との連携

#### ① 稲敷地区6市町村放射能対策協議会

龍ヶ崎市と近隣の5市町村で構成する6市町村の放射能対策を所掌する担当がそれぞれ事務局の一員として、平成23年10月27日に、第1回目の放射能対策協議会（仮称）が開催され、これまで計7回（平成24年10月末現在）の協議会を重ね今後の放射能対策の在り方や除染方法、国・県に対する要望、東京電力(株)に対する賠償請求等について、意見交換を行ってきました。協議会は平成24年1月24日に、稲敷地方広域市町村圏事務組合で開催された協議会において、「稲敷地区6市町村放射能対策協議会」として正式に発足しました。

構成市町村：牛久市・稲敷市・龍ヶ崎市・利根町・阿見町・美浦村

#### ② 除染に関する市町村情報連絡会議

平成23年11月2日より茨城県を事務局に県内の汚染状況重点調査地域の指定を受けた20市町村で計6回（平成24年10月末現在）の会議を開催しました。この会議には環境省の除染チームや関東地方環境事務所の放射能汚染対策課も同席し、除染に係る質問や県内の除染の進捗状況などの情報交換を行いました。

構成市町村：阿見町・稲敷市・牛久市・鹿嶋市・北茨城市・常総市・高萩市・つくば市  
・つくばみらい市・土浦市・東海村・利根町・取手市・日立市・常陸太田  
市・ひたちなか市・鉾田市・美浦村・守谷市・龍ケ崎市（五十音順）

### ③ 県南放射線対策連絡協議会

平成24年1月17日より情報共有や除染方法の検討など調査研究を目的として、協議会を設置しました。会議は計5回（平成24年10月末時点）開催され、他市町村の除染実施計画をはじめ、除染に関する様々な対応について意見交換がされました。

構成市町村：阿見町・石岡市・稲敷市・牛久市・かすみがうら市・常総市・つくば市  
・つくばみらい市・土浦市・利根町・取手市・美浦村・守谷市・龍ケ崎  
市（五十音順）

## （14） 市民への情報提供等



### ① 講演会の開催

平成23年8月2日に龍ケ崎市文化会館大ホールで放射線対策に関する講演会を開催しました。講師に筑波大学の松本宏先生を招き、「放射性物質拡散の現状と放射線の人体影響」について講演が行われ、当日は約700人の来場があり、活発な意見交換が行われました。

### ② 出前講座及び放射線アドバイザー派遣

情報提供の一環として市民（各種団体）からの申請で出前講座を開催しました。この出前講座は、放射線に関する正しく知識を習得するとともに、本市の現状を把握していただくことを目的とし開催しました。また、茨城県では放射線アドバイザー派遣事業を実施し、放射線の基礎知識や健康への影響等の説明を行い、正しい知識の普及啓発を行っています。

平成23年度

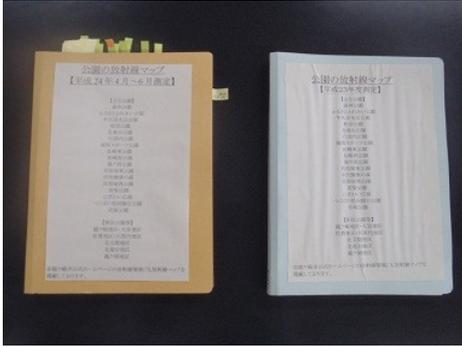
出前講座 2件

放射線アドバイザー派遣 1件（本市で開催された件数）

平成24年度

出前講座 1件（平成24年10月末現在）

### ③ 情報提供



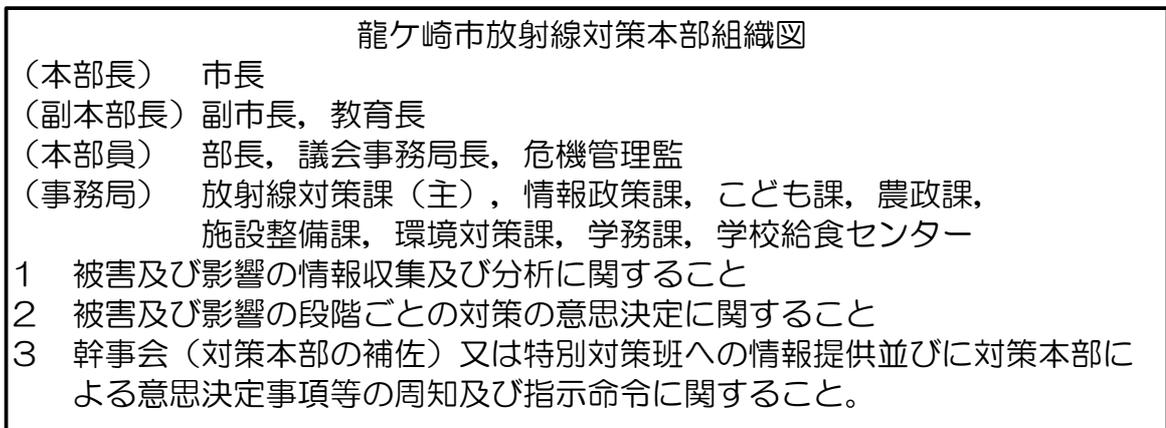
測定結果や検査結果，その他放射線関連情報を市公式ホームページ，広報紙，政策情報紙，ツイッター等により公表しました。また，上記以外にも，市役所，西部・東部出張所，文化会館，湯ったり館，各コミュニティセンターでも各施設の放射線マップを配備しました。引き続き，速やかな情報提供をしています。

### (15) 放射線対策本部

平成23年8月1日に市長を本部長とする放射線対策本部を設置しました。放射線対策本部では，市の方針や今後の対応等が議論されました。また，関係各課で特別対策班を組織し，これらの方針や対応の素案作りを行いました。

- 放射線対策本部…………… 15回開催
- 放射線対策事務局会議… 12回開催  
(拡大事務局会議含む。)

平成24年10月末現在



### § 参考 §

※ 上記の内容や実績の詳細(国，県含む)は，インターネットでもご覧いただけます。

○龍ヶ崎市役所 公式ホームページ

放射線情報→<http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/houshasennjyouhou>

## 資料編

# 東日本大震災時の自主防災組織による災害対応等に関する調査

## 集計結果

調査依頼日：平成23年6月19日

調査対象者：各自主防災組織代表者等の役員

調査方法：アンケート用紙を郵送

## ※実施アンケート原票

### 東日本大震災時の自主防災組織による災害対応等に関する調査

次の設問にお答えください（該当する番号を○で囲んでください。）。回答に当たっては、発災後おおむね1週間程度の対応期間を前提とお考えください。

問1 地区名をお答えください。

地区名：（ ）

問2 あなたがお住まいの自治会・町内会では、災害対策として何か活動しましたか。

1. はい
2. いいえ

問3 あなたの属する自主防災組織では、災害対策として何か活動しましたか。

1. はい
2. いいえ

問4 問3で「はい」と回答した団体に伺います。自主防災組織として活動した内容をお答えください（複数回答可）。

1. 地区住民への各種情報伝達
2. 地区住民の安否確認
3. 高齢者世帯などへの給水や配食
4. 避難所や給水所における支援
5. その他：（ ）

問5 問4で、「地区住民への各種情報伝達」に該当する団体に伺います。どのような方法で情報を伝達したかお答えください（複数回答可）。

1. 戸別訪問
2. 回覧板
3. 掲示板
4. その他：（ ）

問6 問3で「いいえ」と回答した団体に伺います。自主防災組織として活動できなかった主な理由をお答えください（複数回答可）。

1. 被害が少なく、活動する必要がなかった。
2. 活動できる人が集まらなかった。
3. 役員などの間で、情報交換ができなかった。
4. 市役所から必要な情報が伝わらなかった。
5. 飲料水や食料などの備蓄がなかった。
6. その他：（ ）

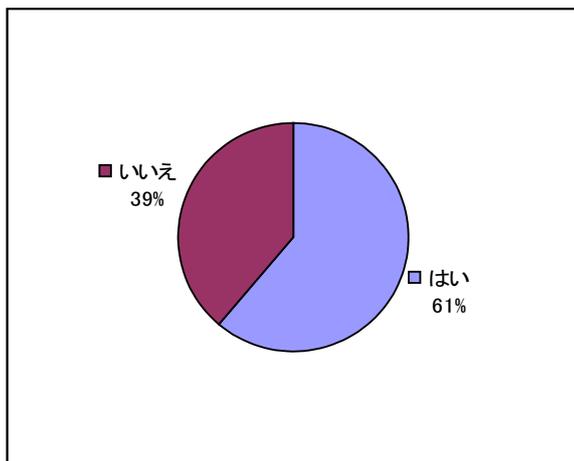
【裏面につづく】



問1 地区名をお答えください。

地区名：（ 回答数 77 件 / 154 件 8月10日現在 ）

問2 あなたがお住まいの自治会・町内会では、災害対策として何か活動しましたか。

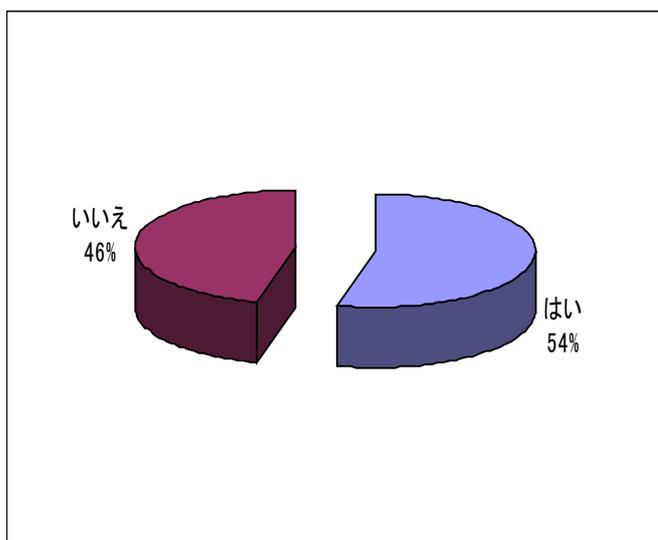


1. はい	47件
2. いいえ	30件

その他・意見等

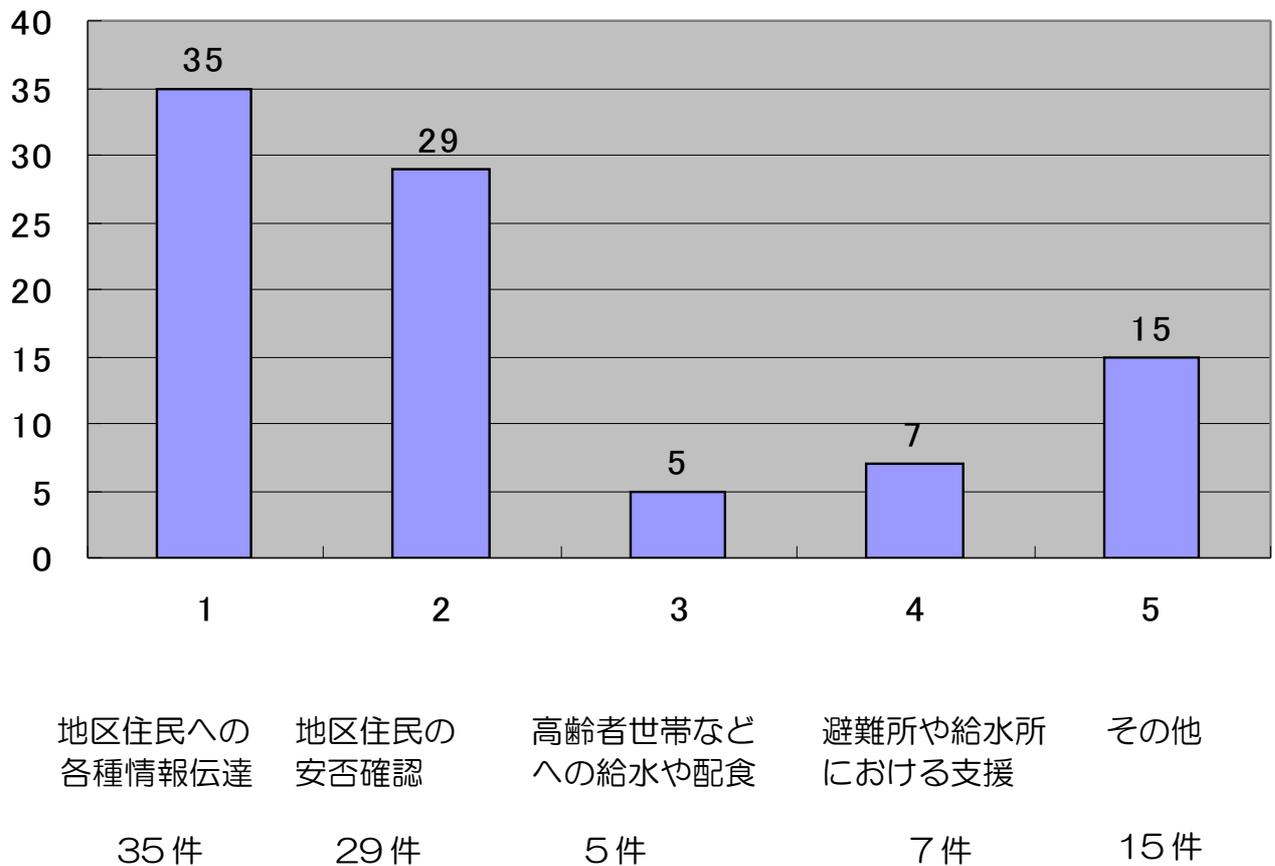
- ・前区長のところに、市より地震の被害状況を調べるよう、連絡があったと聞いております。
- ・町内会役員が自主防災組織を兼務
- ・①防災倉庫にて水、非常食の配布（58本配布）②地区内での巡回
- ・瓦落下危険防止のため、住宅路一部を通行止めにした（3日間）

問3 あなたの属する自主防災組織では、災害対策として何か活動しましたか。



1. はい	41件
2. いいえ	35件

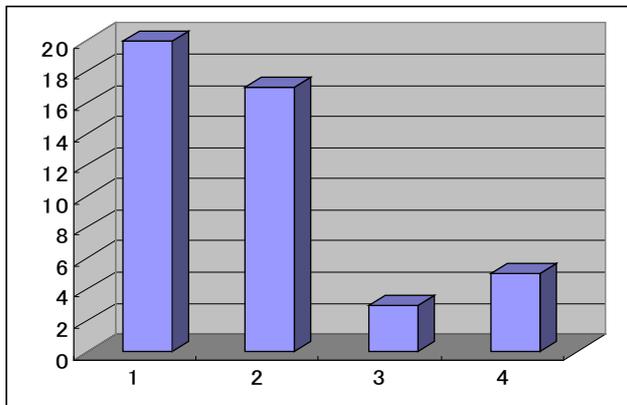
問4 問3で「はい」と回答した団体に伺います。自主防災組織として活動した内容をお答えください（複数回答可）。



その他・意見等

- ・家屋等の被害状況確認、井戸水の確認
- ・地区内ハンドマイク等を利用して巡回の実施
- ・会館の開放
- ・防災倉庫の開放
- ・地区内を自転車で見て回った。  
（区内に救急車で搬送された方がいたことは後日知った）
- ・ぐし瓦の損壊家屋の状況を見て回り注意した。照明準備を促した。
- ・一部の方と情報交換した。
- ・震災対策本部に各役職長は集合する（防災会（主）、管理組合、自治会、長寿会）
- ・井戸のある家は水を受取りに来るように伝えた
- ・各班長、前区長が3月12日に集合し現状把握をし問題を話し合う
- ・防災機器の点検を行う
- ・地区内の危険箇所のチェック
- ・屋根の応急措置
- ・各家庭ごとに被害状況の調査と確認
- ・井戸水の出る家庭より提供をいただける様にした

問5 問4で、「地区住民への各種情報伝達」に該当する団体に伺います。どのような方法で情報を伝達したかお答えください（複数回答可）。



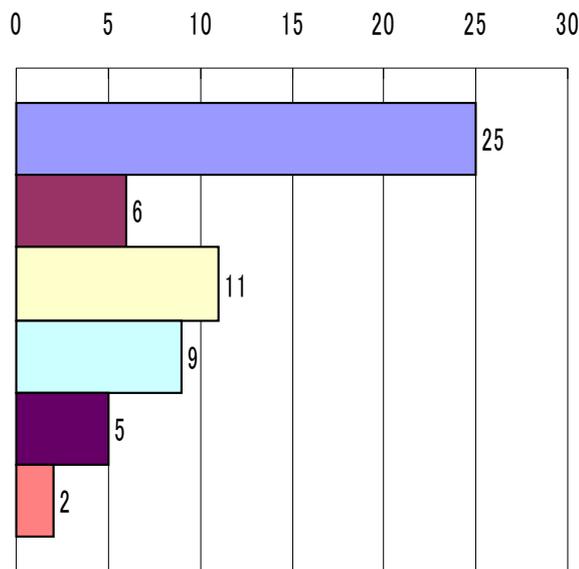
1. 戸別訪問	20件
2. 回覧板	17件
3. 掲示板	3件
4. その他	5件

その他・意見等

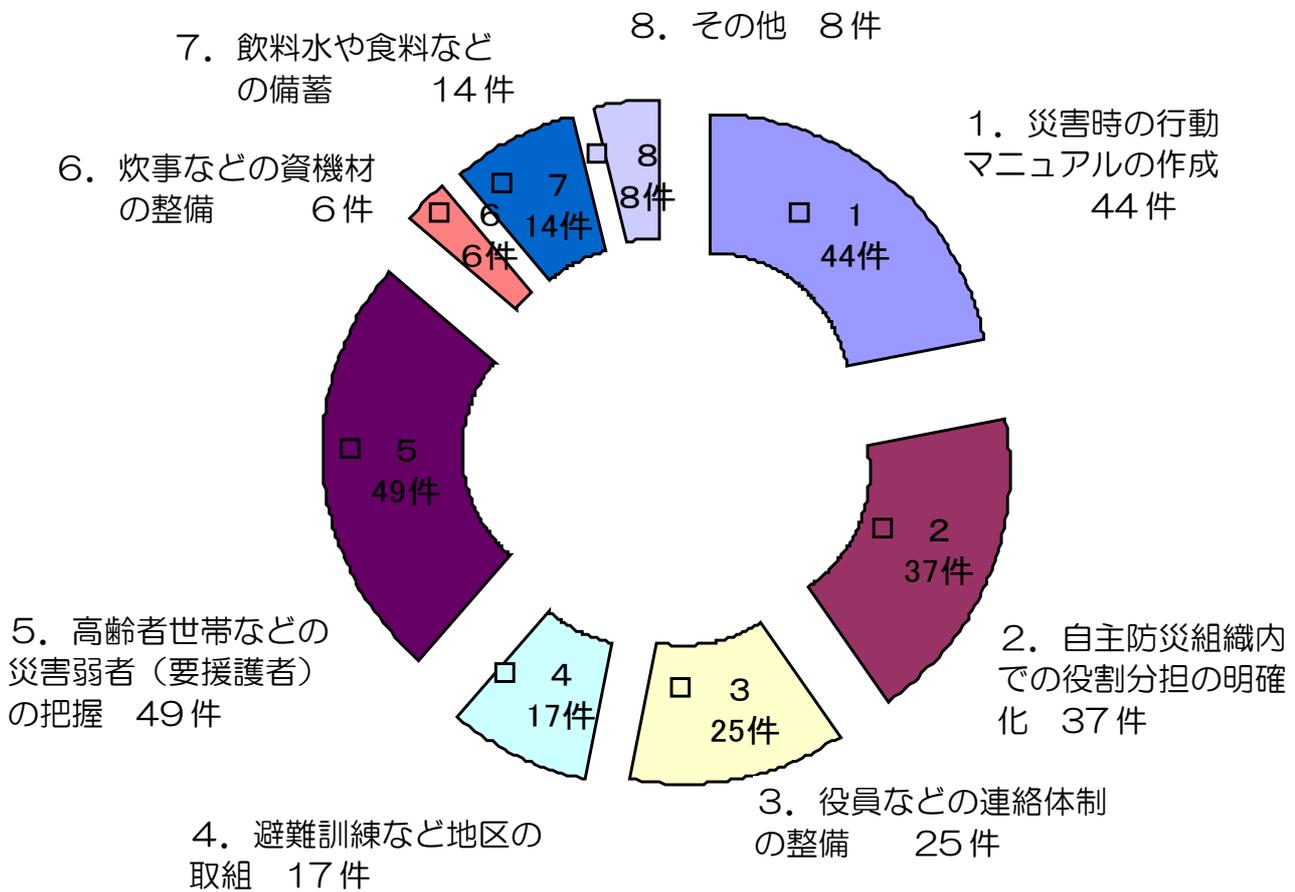
- 各班長に連絡
- 連絡網による伝達と拡声器で案内
- 防災会長（自治会長）が各戸を声をかけてまわった。
- 連絡先（会長のケータイ）のチラシ配布と井戸水提供の呼びかけ
- 断水情報を資料にまとめ印刷のうえ全戸配布した（3/12）＜別紙＞参照・災害発生時の水の確保について、不安を持つ方が多かった為＜別紙2＞の資料を作成し、全員に回覧した（4/11）
- 回覧板：ライフライン特に自家水道の家人は隣人へ水を快く分けてください
- 市の広報による立ブロックベイの現地調査、他の自治会活動についての聞き込み

問6 問3で「いいえ」と回答した団体に伺います。自主防災組織として活動できなかった主な理由をお答えください（複数回答可）。

1. 被害が少なく、活動する必要がなかった。
2. 活動できる人が集まらなかった。
3. 役員などの間で、情報交換ができなかった。
4. 市役所から必要な情報が伝わらなかった。
5. 飲料水や食料などの備蓄がなかった。
6. その他



問7 大規模災害に備え、自主防災組織として今後力を入れることが必要と考えることをお答えください（3つまで）。

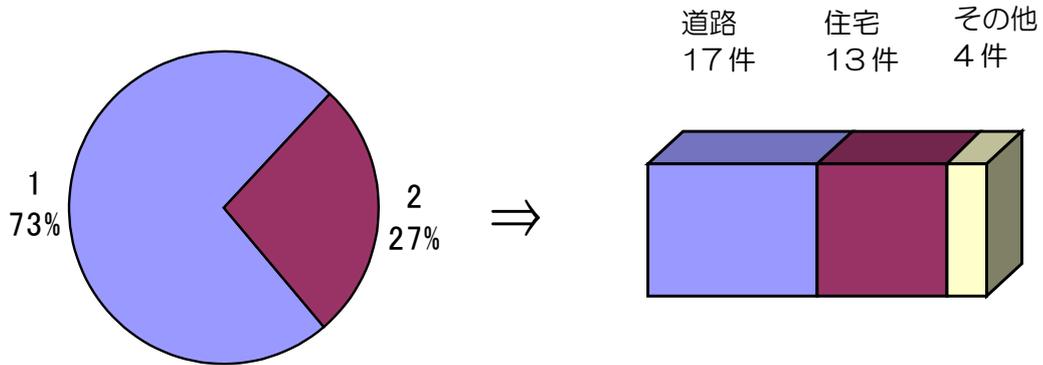


その他・意見等

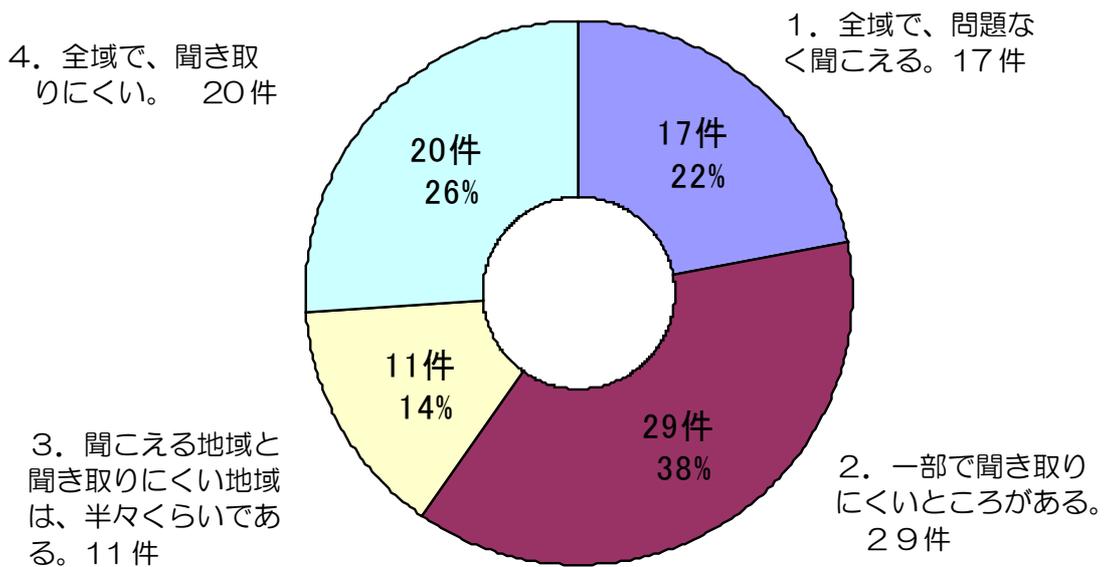
- 井戸の確認、手汲、手動ポンプ付き、モーター汲上式等)
- 井戸水の確保、井戸の所有者に日頃から協力を依頼しておく。
- 防災無線の使用を災害時、可能にする
- 井戸水マップの作成
- 避難所の利用方法の把握
- 市役所との連携強化
- 地区住民への的確な情報伝達

問8 あなたのお住まいの地域では、液状化現象による被害について、お答えください。

1. 被害は無い 55件    2. 被害があった 20件                      2. 被害があった箇所



問9 あなたのお住まいの地域の防災無線の聞こえ方について、お答えください (1つのみ)。



※別表にて地域の内訳別

問 10 今回の震災対応を振り返り、自主防災組織としてどのようにあるべきだったか、また、市の対応がどのようにあるべきだったかなど、自由にお書きください。

- 直後に約20軒ほど安否を確認に廻ったが問題なさそうだったので残りは中止した。(老人1人で恐がっていた人もいた。)組織として動かなかったことが反省点
- 防災倉庫の管理が自治会が単位でできると助かります。
- 市役所と自主防災会との連携不足
- 市も自主防災組織を活用すべき
- 3/11 私が勤務が休日であった為活動できたが非常時での体制を整備したい。
- 地域住民での危機意識の向上を図りたい。方法として市とのタイアップを考えている子供会等の組織を利用する。
- 出来れば防災案内板等をゴミステーション横に取り付けたい。
- 自主防災の集会(6月19日、文化会館)に出席して参考にはなりましたが、残念な事に高砂体育館が市の指定避難所になっているにも関わらず、施錠されていて入る事もできない。  
又、鍵の存在も分からず何人の為の避難場所なのか?市長の挨拶では市民の安全をモットーに等、聞かされたが本当に我々地域住民の安全を考えているのか?疑問に思える。今後の対応を見極めたい。
- 二次被害を防ぐ為、市民が取るべき行動及び注意する点等を防災無線で放送してほしいと思います。
- 自主防災組織は毎年一年毎に交替しておりメンバーの継続性が無く、災害が発生した際どの程度機能するのか疑問。但し避難場所は全住民が認識しております。
- 幸い、当区においては被害は少なかった。避難場所がどこなのかは区の住民も知っていると思うが、避難経路については、正確に決めていない人もいると思われるので全員が把握している旨確認をしておきたい。区の公民館にある発電機は一度も使用していないとの事で、行事等で皆集まった時に点検をしてみたいと思っています。
- 生活用水の対応情報のスピード化と明確化(誰が配布しているのかわからなかった)市、水道局、etc、
- 防災無線の情報がクリアに聞き取れるようにしていただくこと。
- 県南水道がストップしたが、いざというときに井戸水の提供者を把握しておくべきだった。
- 町内会ごとに訓練を行い、何が危険なのか、何が必要なのか、訓練を通じて明確にする必要がある。

- 市はパンフレット、資料の配布のみでなく地域住民の中に入り込み一緒に訓練を実施して必要性を認識させて欲しい。
- 町内各戸の安否確認
- 防災無線による正確な情報伝達の確保
- 被災地域への早急な被災確認
- 危険箇所への対応
- 自治会として  
町内会、自治会、消防団、子供会、地女連、防犯団体間で大震災時の対応について話し合いマニュアル作成・役割分担などをはっきりさせておくことが必要だと思う。  
(今回は大きな被害がなかったので町内会、自治会一体で動く事はかった)
- 市の対応について
  - ①大地震直後に防災放送で、市の震度、大被害は市で報告する様に、など何か具体的な内容を放送し、安心させるべきでないか。
  - ②直後に自主防犯組織が被災者保護、救援に現実的に対応する、具体的な在り方をどのように構築するか
- 防災無線が聞き取りにくい。アナウンスのやり方に工夫が望まれる。
- 断水には非常に困った。給水の質を充実して欲しい。
- 東海原発に事故が発生した場合を想定した避難計画を今から考えておくべきだ。
- 私共は300戸以上のマンションの住民であります。特殊事情有り自治会は任意入会(会費年4,200円)である為、住民70%が加入、但し管理組合はマンション所有者全員の団体である。  
特に震災時の対応は全員に対してでなくてはならない。由に自主防災会の位置付は現在自治会にあるが本来は管理組合にあるべきと常日頃主張しているが組織等の改変は大変むずかしい。でも今回の震災後住民意識が多少変化のきざし有り。今後、組織の充実体制の確立と住民意識の向上を目指す考え。マンションは比較的自由人が多いと思う。組織確立も大変ではあるが今後住民に対しては啓蒙する。マンション住民の基本は管理組合員による所が大であり、自治会以上の強制力が全てにある。
- 屋根瓦の落ちた家が6世帯あった。防災会所有の青いビニールシートを配ったが、枚数が足りなかった。そこで今後自治会費で10枚購入事後の災害にそなえ備蓄した。
- 自主防災組織は自治会役員が兼務しています。役員は全員仕事務めで昼間は地域を離れています。こういう状況下で災害が起きた場合を想定し、今後は日頃地域に居られる長老の方々と情報交換をしていきたいと思う。
- 利根川が決壊による洪水時、避難場所が大宮小、大宮コミュニティセンターでは二次災害が当然考えられることは明白。ついてはたつのこアリーナ等を公式避難所に指定願いたい。

- 災害発生時、自治組織役員が決められた場所に集合する様にする。市の防災組織と自治組織が連携出来る様にする。（連携方法を確立する）指示があった方が動きやすいと思います。
- 今回ライフラインでは停電を免れることが出来た点が幸いした。電気、ガス、水道の全てがストップしたことを想定したマニュアル作成を急ぐのが先決かと思います。
- 震災直後、市からの連絡や指示があると思ったが、何もなかった。これからは防災無線を必ず使えるようにして欲しい。
- 震災時やたらと車に乗るのが多くなったがガソリンが切れたのには大変だった。ガソリンスタンドの営業は誰もが知りたがっていたところです。
- 今回の震災は初めての経験（大きい）であり行動がとまどってしまった。今後の事を考慮し日頃からの防災意識を高めていきたい
- 情報伝達を徹底すれば不安もやわらぐ。自主防災組織としてももう少し積極的な対応があってもよかったのかも知れない。（備蓄等は経費がかさむ。）
- 市の防災無線が聞き取りにくく何の役にも立たない。後で聞くと我々の地域だけでなく広範囲に聞き取りにくいとの事。住民の安全を守るという気概を感じない。水の配給もインターネットを利用できる人からの偶然の情報であった。
- 系統立って行動出来なかった点に反省が残る（形だけの自主防災組織で機能性の改善が急務（以下）
  - ①行動マニュアルの不備（末端迄の連絡網や行動指針）
  - ②組織内の役割分担（召集方法や指示系統の明確化、各種作業班員の増強）
  - ③役員等の連絡体制（初動体制）の見直しと日頃家庭にいる高齢者や主婦、女性の活用方法の明確化
  - ④プライバシー優先ゆえ、弱者把握が難しい（民生委員との協調が出来ない（自治会として個々家庭（個人）事情を調査する権利が無い）
- 今回は軽微な被害で良かったが、重大な被害があった場合、対応が難しかったと思う。早急に対応マニュアル等の作成及び、町内への広報が必要と感じた。
- 市との連絡が取れない状況の時の、地域内に住む市職員を情報伝達の手段とする等の活用方法を検討して貰いたい。
- 基準マニュアル等がほしい。
- 緊急時使用マニュアル等の開示をしてほしい。
- 全体での意見交換の場が必要と思う。
- 災害日当日、全ての組織（市役所、消防署、警察署、水道局）と連絡が不可能となり、通報確認や被災状況の報告等対応が不能であった。それぞれが無線通信機器を配備し、有効な連絡調整を可能すべきと判断した。

- 自主防災組織自体の組織を作る必要が有ると思います。毎年当番で廻ってくる各班長、役員、1年で入れ替わり地に足がつく仕事が出来ない。1年過ぎ、ようやく自分達の役職が理解出来る状態の繰返しです。地に根付いた専門の組織が各地区に必要と感じるこの頃です。
- 自主防災組織について  
今回の地震発生時は日中であり、自治会中での役割分担にありましたが、不在の方ばかりで機能していませんでした。一応ご近所の方々に安否確認しました。組織編成について、日中在宅の方々を対象に編成すべきと感じました。
- 市の対応について  
当地区のライフラインは水道のみ一日半程度の断水でしたが連絡は県南水道が行っていたそうですが、知らない住民も多く混乱しました。防災無線は日頃から聞き取りにくく、風向きではまったく何を放送しているかわかりません。市の広報車も見かけていません。市の積極的な対応がほしいと思いました。
- 自主防災の役割を担う方が、帰宅出来ず、多少不自由さは感じたものの全体的に被害が少なかったことで特に問題はありませんでした。時間帯によっては男手がなく被害の状況によっては厳しい対応をせざるを得ないと思いました。女性、子供でどこまで出来るのか？・・・。住人の方々がどの辺りに仕事に行っているのか、ある程度知っておく必要はあると思われます。
- 市の対応についてですが、各方面から色々問い合わせ等あったかと思われませんが、限られた人手の中、良く対応していただけたと思います。
- 町内地域の高齢者世帯、災害弱者の対応、飲料水（井戸水）のある場所確認。
- 市の対応については、広報車で巡回して広報活動する。又、防災無線より情報伝達する。
- 自主防災組織内での役割分担の明確化が必要である。
- 役員などの連絡体制の整備を必要とする。
- 市の対応として出来るだけ早急に情報伝達をお願いします。
- 今回は地域での被害がほとんどなかった事で自主防災組織としての活動もほとんどなかった様です。私の地域では役員は1年ごとの持ち回りですので、毎年担当者が変わり中々防災組織としては難しい所があります。ただし、地域の災害弱者は地域の防災組織がいち早く助けるべきと考えます。この事については市と協力して行って行きたい所です。
- 自主防災組織で何が出来るか、何をすべきか、限界内での体制整備を行いたい。
- 避難訓練など地区の推進実施。
- 電話等の通信が不通となり役員同志の連絡が取りにくく時間を多く労した。
- 老人宅への被害の確認に出向いたが余震等あり時間を要した。
- 道路の亀裂等市へ報告するも確認する旨返事あるも現地を確認されたか不明、修理等どうなっているか連絡なし（聞き放しですか？）。

- ・今回の震災では帰宅難民が大量に発生するなど、地震直後に地元になかった住民が多くいる。普段地元にはいない住民からなる自主防災組織の活動には限界があり、市役所を中心とした公助の取り組みを強化する必要がある。龍ヶ崎市そのものが深刻な被害を受けた場合には、市としての行政機能が低下する場合も想定され、その場合の備えとして近隣の自治体との災害時連携体制構築も重要な課題といえる。自主防災組織は地元定着型の生活形態の住民中心の場合はある程度機能するものの、東京など外部地域への通勤をしている世帯の多いコミュニティでは活動に多くの制約がある。龍ヶ崎市では津波や火山はありえないので、大規模地震、小貝川の決壊など発生可能性のある災害を具体的に想定した上でその状況下での自主防災組織活動を含むコミュニティ防災のあり方を考えることが肝要といえる。組織を作るだけでは機能しないことには、過去の震災経験のからの教訓を明らかとなっている。
  
- ・自治会（自主防災組織として対応）
  - ①3/11 地震発生当日、直に役員・班長23名中15名が集合〈設問3〉の点検、声掛けを行った。高齢者宅を中心に安否確認をした。
  - ②井戸所有者が自主的に貼紙等を出し、給水協力（自由に使えるよう）した例が多数あった。
- ・市の対応
  - ①防災無線による徹底は不完全です。……役に立たない事が良く判った。
  - ②的確な情報を地区責任者へ流す手段を講ずるべきです。  
     (イ)資料配布(ロ)Eメール網の整備と活用
  
- ・発生後1週間程度の対応とのことですが、自治会組織が4月に改変され、前任者の対応が把握できません。よってアンケートにはお答えできないのが実情です。今後「自分の身は自分で守る」を啓発していただき自分の身を守れない独居老人の方々を始め、いわゆる弱者の把握と優先、先行対策を示していただきたい。
  
- ・地震がきたらすぐに家の外に出て安全な場所で待機して自主防災の班長に連絡しその後の対応を検討する。
  
- ・3/11 当日に自治会長と自治会役員と管理1組合役員1名が在宅していたため、貯水タンクの一部破損があったが住民への連絡や初期対応を取ることができた。ただし、平日日中で役員がいない場合は同様の対応を取ることがはむずかしいと思っている。  
 （東京通勤の自治会役員は3/12の午後まで帰宅できない者が多かった。）そのため常時在宅の方を加えた形での行動方法を今後考えていきたい。当日高齢者世帯には個別訪問で安否確認を実施した。ただし当日中に連絡が取れたのは対象の半数ほどであった。自主防災組織で、非常食と飲料水を3日分ストックしていたので、飲料水を断水したこともあり、1日分、全世帯に配布した。ただし、県南水道局で水の給水配布をしていたこともあり、残2日分のストックは今回は配布するまでには至らなかった。今後はストック内容の見直しをする必要があると考えている。
  
- ・自主防災組織
  - ①平日昼間の発生への対策の検討
  - ②行動マニュアルの作成と訓練

- 市の対応
  - ①給水体制等の情報の伝達方法
  - ②市と各地防災組織とのコミュニケーション方法と内容
- 当自治会は会長の下に各班長が配置されている。各班で広報活動（回覧、配布、募金活動）や役員会等で動いているが自主防災委員の活動に対してはおろそかになっているのが現状と思う。防災の日関連で、防災委員の出番があったりすると思うが通年での意識が必要なので市も関係部署と自治会の自主防災委員とのミーティングなど回数を増やしてもらってもよいのではと思います。
- 自治会では高齢者世帯及び要援護者の名簿を把握していない、早急に作成する必要がある。
- 役員が会社員等で非常時に自宅にいない時、自主防災組織としてどうするのか？対策を考えておく必要がある。
- 特に会議は開かなかったが被害が少なかったせいか役員は会議の話は何も出なかった区長のみが一人で動きました。被災地への義援金等の話も出ない情けない町内である。6月末会議があり見舞金を持ち出し（2回目）皆の意見を聞いたが役員は出そうと言う人が誰一人いませんでした。市は良くやってくれました。大変ですが今後もよろしく。
- 市の対応として思いますと事は、飲料水の供給をお願いしたいと思います。（停電のときの水の供給）
- 一人暮らしの災害状況と安否確認
- 今回の震災で特に大きな被害はなかったがライフラインの一つでも使えなくなると生活に障害が出ることを痛感した。自治会として準備は必要であるが、個人としても最低限の準備は必要であると思った。
- 有事がくるという前提で普段から活動していないと対応しきれない。また自主防災組織がリーダーシップをとって行動していかないと、初動体制が遅れ後手にまわってしまうことを学んだ。
- 情報を知る方法が防災無線しかなく、聞き取りにくかったり、勤め等で家に居なくて聞くことができなかつたり伝わりにくい家庭がかなりあったとのこと。隣近所の方からの口コミで知ることも多かった。広く隅々まで知らせるには広報のための自動車を巡回させたり、地区毎に掲示板等があると良いと考える。
- 断水で困った家庭が多かった。給水場所は少なくかなり遠い地域もあった。高齢の方や身体の弱い方は、重たい容器を持ち運ぶのはむずかしく、給水車が何ヶ所か地域を回ってくれれば助かる。また隣近所で助け合うことも当然必要になる。災害弱者の把握が大切。地域内には井戸水を使っている家があり、口コミで使わせてもらった人たちもいたようだが、限定的であった。知らない人も多かった。井戸水の協力家庭を把握し、マップ作りも進めたい。
- 組織としての活動や地区内への情報伝達など課題は多い。組織の整備、特に活動でき

る人を集めることがなかなかむずかしい。

- 震災発生時の状況、停電発生、市からの防災無線が少し遅かったように思いました。
- 広報車など出動、出来るだけ情報伝達をして頂けたら良いと思います。
- 今回の「震災ゴミ」回収は市の迅速な対応で助かりました。自主防災組織は出来ていますが近隣との連携、上部との情報交換が出来ていない。工夫が必要と思います。
- 直接被害が少なかった為自主防災組織としての具体的な活動は無かったが今後再び大規模な災害が発生した場合は現状の体制では組織的な対応はできなかった。従って今後は組織の見方をはかり、実際の行動マニュアル、役員による役割分担等の確立が緊急の課題であります。
- 個人情報関係を理由に自治会名簿が作成されていない。そのため高齢者等が把握されていない。
- 井戸水の提供できる家庭の情報がない。
- 高齢者等の把握については民生委員との連携が必要
- 災害時に活動出来るよう組織的に体制を整えるべき
- 市内の地震の震度情報を正確に提供してほしい。

別表（問9の地区内訳）

問9 あなたのお住まいの地域の防災無線の聞こえ方について

1. 全域で問題なく聞こえる
若柴町2区、城ノ内5区、長沖町、栄町、千秋区、若柴町3区、白羽1区、パルスグラ ンラジオ、宮渚上、下佐沼、中八代、中根台4丁目、田町、小関区、下八代、 松ヶ丘4区、八原
合計 17地区
2. 一部で聞き取りにくいところがある。
薄倉町区、城ノ内、白羽2区、庄兵衛新田区、横町、姫宮区、長山1丁目、米町 西区、藤ヶ丘5丁目、下羽原、根町南区、米町南区、中根台1丁目、馴柴小6マ ンハイム、佐貫西口町、深堀区、別所町区、砂波、芳横、豊田町区、羽黒町、 城ノ内2丁目、城下町、板橋町区、知手、小柴2丁目、上大徳新町、佐貫4-2、 紅葉内住宅
合計 29地区
3. 聞こえる地域と聞き取りにくい地域がある。
たつのこ邑、平台5丁目、新町南区、川崎、佐貫2丁目、平台1丁目、久夫区 新町本町、平台2丁目、佐貫昭和
合計 10地区
4. 全域で聞き取りにくい。
松葉5丁目、戸張、高砂、小山丁区、平台3丁目、佐貫1野原、出し山2区、 高須町、パークハイム、松ヶ丘2丁目、北竜台地区（小柴地区）、平台4丁目、 馴馬町上米、下町上南、コージータウン竜ヶ崎、長山8丁目、城ノ内1丁目、 松葉1丁目、松葉4丁目、
合計 19地区

## 地震・震災に関するアンケート

### 集計結果

調査期間：平成23年8月16日～9月18日

調査対象者：市内居住者及び当市に通勤・通学する方

調査方法：市施設備え付けのアンケート用紙による回答  
及び市公式サイトからの回答

## ※実施アンケート原票

「地震・災害に関するアンケート」

龍ヶ崎市

東日本大震災から4ヶ月が経過しましたが、市では現在、被災者に対する支援や被災した公共施設の早期の復旧に努めているほか、福島県での原発事故への独自の対策にも取り組んでいるところです。

このアンケートは、今回の東日本大震災で明らかになった情報伝達手段や飲料水の確保等などの課題に対処するため、市内に居住する方をはじめ、当市に通勤・通学される方を対象に、今回の災害による市民生活への影響等の実態を把握し、今後の災害対応策に反映させるべく実施するものです。ご理解、ご協力をお願いいたします。あてはまるものを○で囲み、ご記入ください。

住所について	市 内 (小学校区名: )	市 外		
性別について	男 性	女 性		
年齢について	・10代 ・50代	・20代 ・60代	・30代 ・70代	・40代 ・80歳以上
家族数について	名			

Q1 今回の地震発生以降、日常生活で困ったことや不安に思ったことは何ですか。特にあてはまると思うものを、次の中から三つまで○で選んでください。

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| ①燃料(ガソリンを含む)の購入 | ②食料品・飲料水・日用品等の購入    |
| ③災害情報の不足        | ④原発の復旧遅れや放射線による健康被害 |
| ⑤断水             | ⑥電話(携帯含む)が繋がらない     |
| ⑦停電             | ⑧電車が止まって帰宅できなかった    |
| ⑨その他( )         |                     |

Q2 今回の地震発生以降、災害に関する情報についてどのような方法で入手しましたか。特にあてはまると思うものを、次の中から三つまで○で選んでください。

- |        |                 |                |
|--------|-----------------|----------------|
| ①テレビ   | ②パソコンによるニュースサイト | ③携帯電話でのニュースサイト |
| ④ツイッター | ⑤ラジオ            | ⑥新聞            |
| ⑦知人・親戚 | ⑧市の防災行政無線       | ⑨その他( )        |

Q3 市の防災行政無線について伺います。現在運用している防災行政無線について改善すべき点や、お気づきの点がございましたら自由にお書きください。

---



---

Q4 あなたは、平常時から非常用飲料水などの備蓄品を用意していますか。

- ①用意していない
- ②用意している
- ②「用意している」と答えた人に伺います。その品目は次のうちどれですか。(複数回答可)  
(裏面に続く)

- ①インスタント食品, レトルト食品( 日分)    ②水(一人1日3リットル)( 日分)  
 ③燃料(ガソリンを含む)    ④懐中電灯  
 ⑤その他( )

Q 5 今回の地震をきっかけに, 何か対策をしましたか。特にあてはまると思うものを, 次の中から三つまで○で選んでください。

- ①非常用持ち出しグッズを用意した    ②非常灯を用意した    ③消火器を用意した  
 ④小さな地震でも情報を収集している    ⑤テレビや家具等に転倒防止対策をした  
 ⑥常にお風呂に水をはっている    ⑦非常食, 飲料水を用意した  
 ⑧その他( )

Q 6 今回の地震に際して, あなたの地域で行われた住民自治組織や自主防災組織などによる活動について伺います。あてはまると思うものを, 次の中から○で選んでください。

- ①安否確認があった    ②避難所への誘いがあった  
 ③井戸水による飲料水を確保(共有)した    ④各戸(家庭)単位で行動していた  
 ⑤地域での活動は特段していなかった    ⑥その他( )

Q 7 今回の震災をふまえ, 仮に大地震等が発生して家屋が被災した場合, 家族や親族以外に連絡したい相手はだれですか。特にあてはまると思うものを, 次の中から二つ○で選んでください。

- ①友人    ②町内(隣・近所)の知り合い    ③誰も連絡する人はいない  
 ④その他( )

Q 8 地域には避難所(小・中学校・コミュニティセンターなど)がありますが, あなたの近く避難所について伺います。あてはまるものを○で選んでください。

- ①避難所の場所は知らないが, 施設名は知っている。  
 ②避難所の場所は知っているが, 施設名は知らない。  
 ③避難所の場所も施設名も知らない  
 ④その他( )

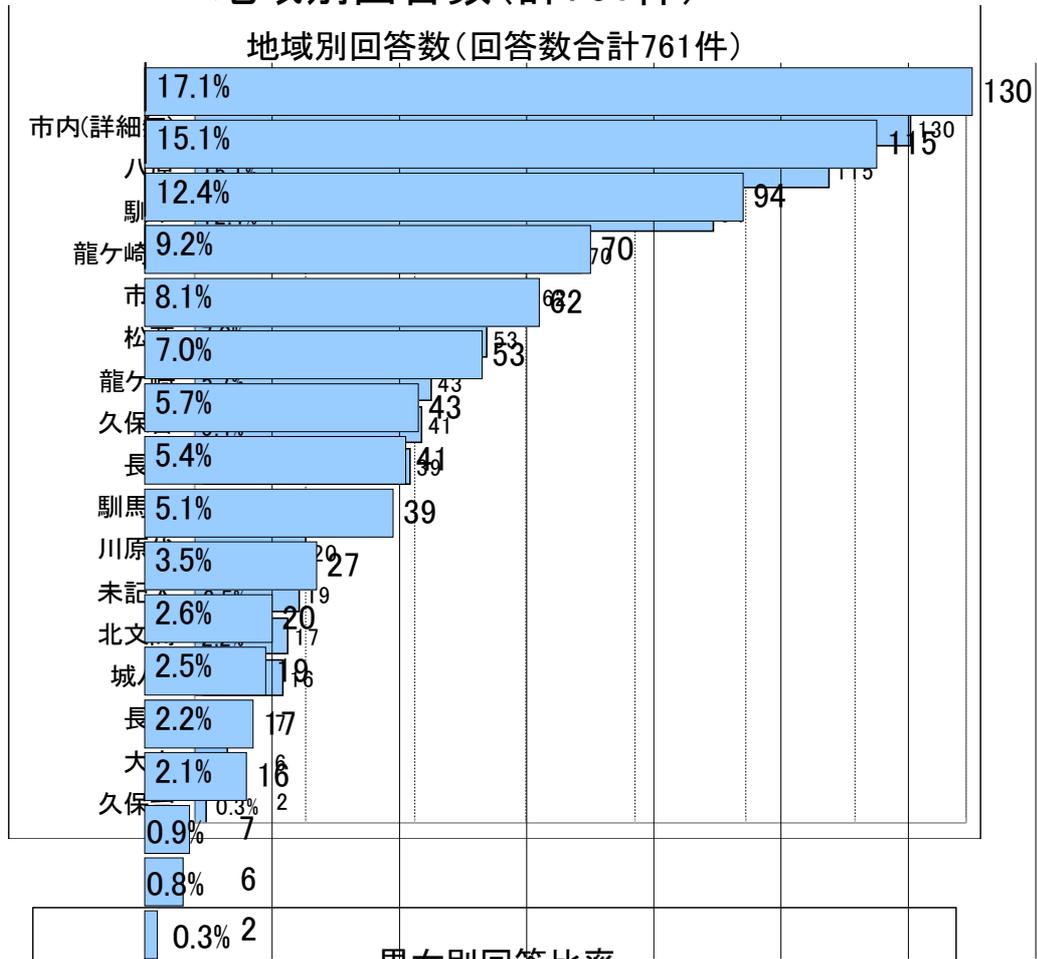
Q 9 今回の震災対応を振り返り, お気づきの点がございましたら, 自由にお書きください。

このアンケートに関するお問い合わせは, 総務部交通防災課まで  
 0297-64-1111 内線350・352

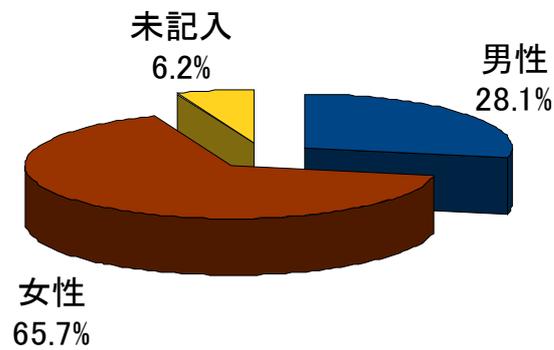
ご協力ありがとうございました。

# Q0 回答者について

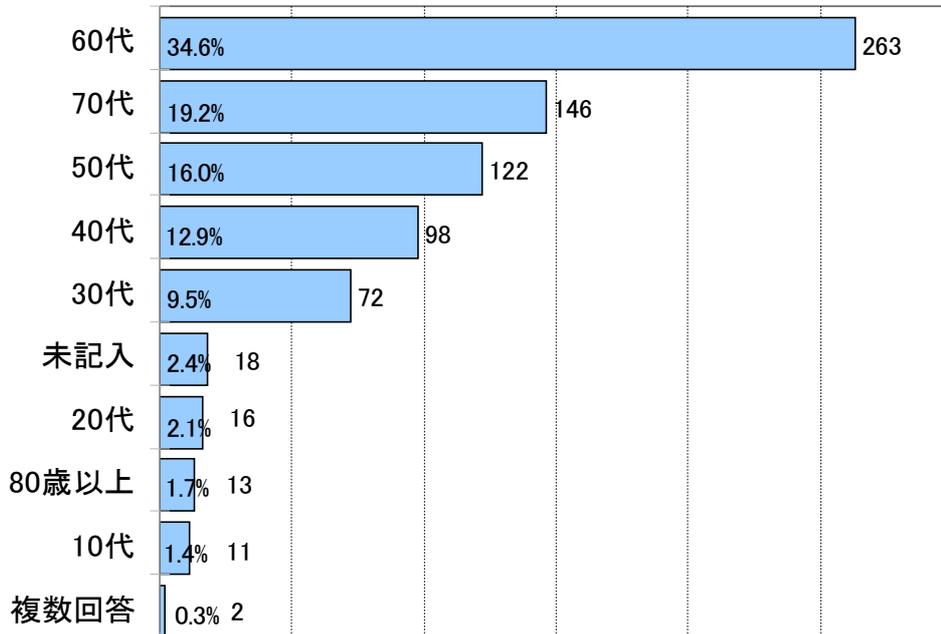
## 地域別回答数(計761件)



## 男女別回答比率

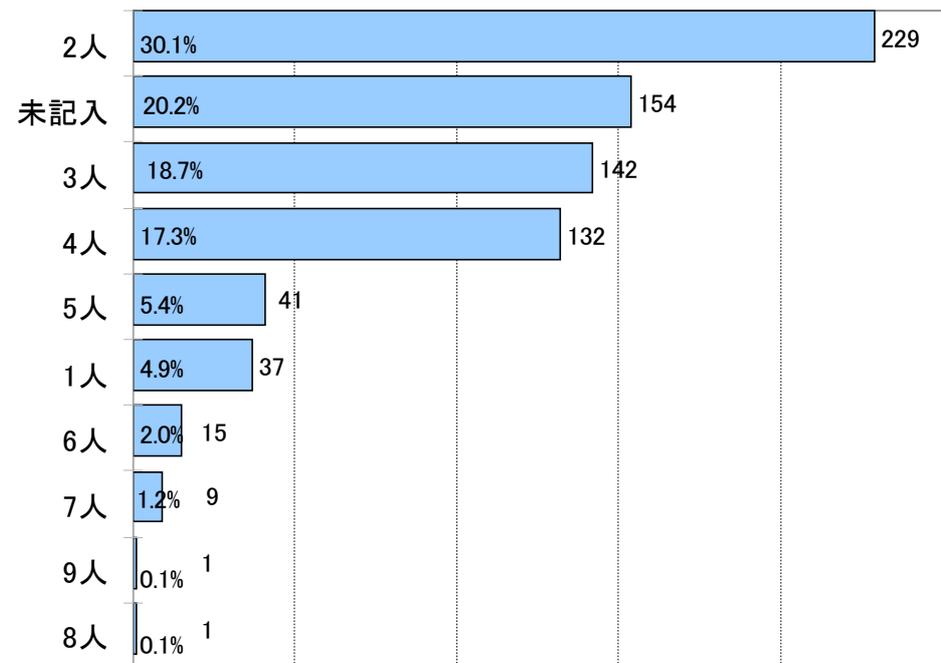


年齢別回答数

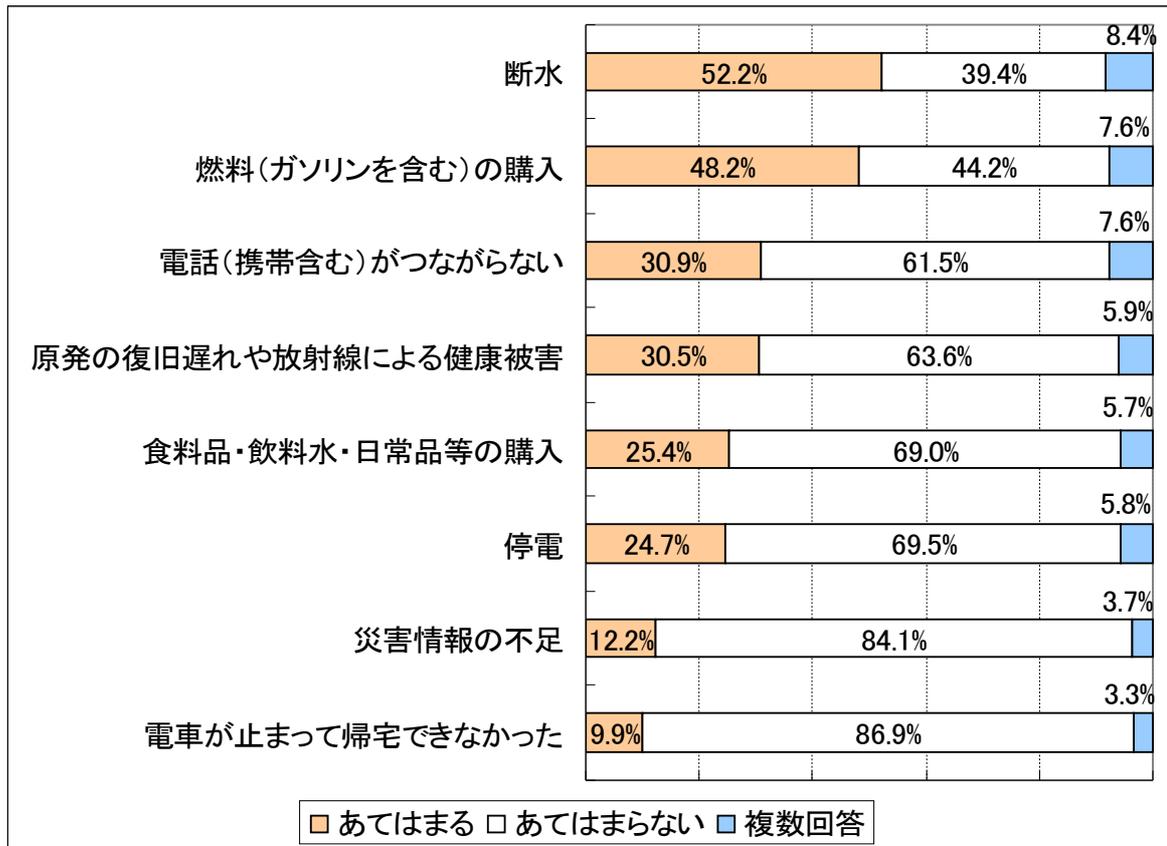


※複数回答は二つ以上に○をつけた場合を指す

家族人数別回答数



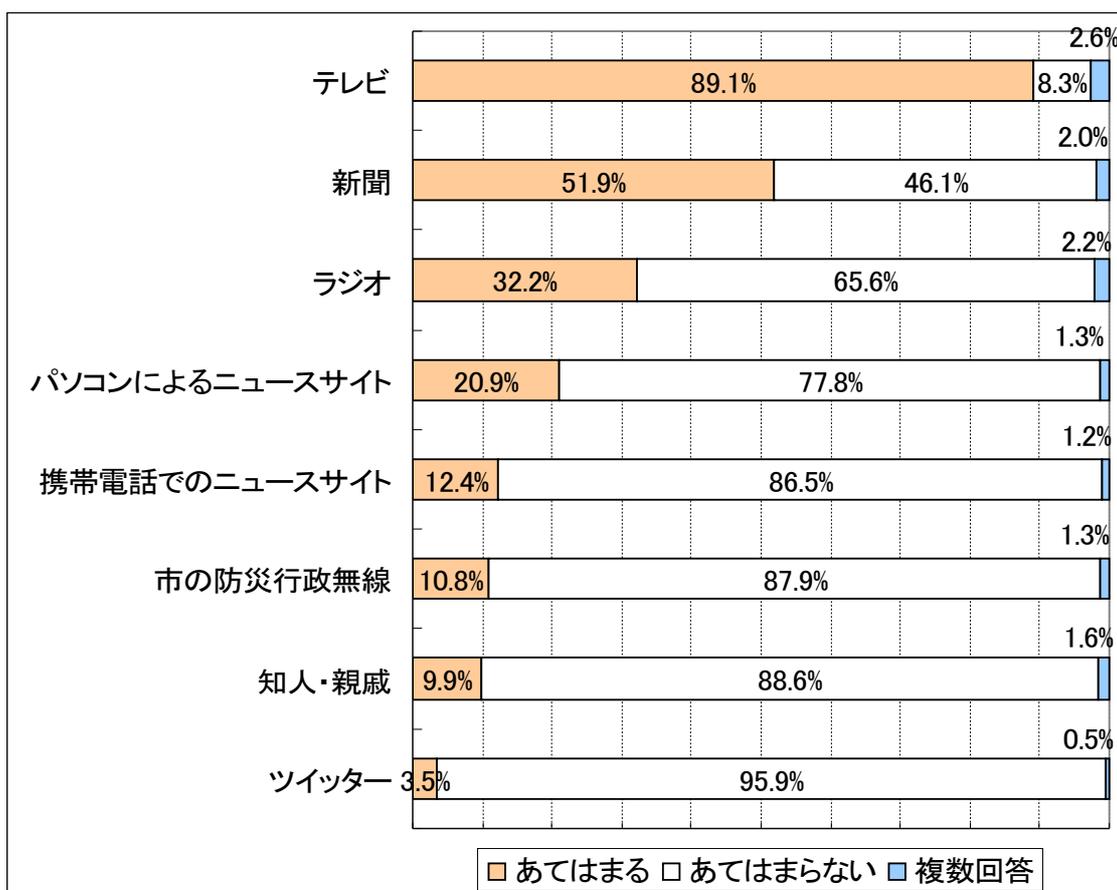
## Q1 地震発生以降、日常生活で困った事や不安に思ったこと



### Q1 その他回答(自由記入)

水	飲料水の配布は知っていたが車の運転が出来ず取りに行けなかった 水の供給方法
電車・交通	電車が止まって行くべき所へ出かけられなかった 電車が止まって病院へ行けなかった 道路情報、電車交通情報 常磐線運休による通勤時間の増加
家	屋根が直せず雨が心配 屋根瓦が落ちた。タイルが接がれた 家の崩れ 建物の耐震性 トイレの使用
ペット	ペット(3匹いる犬達の避難とケア)
情報	情報が信頼出来ない 防災無線で何を伝えているのか聞こえなかった。
不安	また地震が来るのではないかと、という不安 近隣の多くの方が短期間で関心が薄くなったか心配 余震への心配
原発	原発の不安 原発事故による精神的苦痛 放射線量の事が気になります
その他	国産タバコの品切れ

## Q2 災害に関する情報の入手方法



### Q2 その他回答(自由記入)

携帯	停電の間は、携帯電話のワンセグ(テレビ)
	携帯のテレビ(ワンセグ)
	携帯電話での緊急地震速報
電話	知人等からの電話
ラジオ	ラヂオつくばの災害情報
HP	PCにて水道局・市のHPで情報収集
	市役所のHP
その他	市のハートフル講座
	自宅で
	本
	県外に住む子供達

### Q3 防災行政無線について

(1)聞きとれない	
とにかく聞きとりにくい	180
反響音	49
窓を閉めていると聞こえない	19
音をはっきりしない	18
放送担当者により聞きづらい人がいる。担当を替えるか講習等行い、ある程度のレベルにしていきたい。	11
音が割れて聞こえない	11
聞くときの場所、風向き、スピーカーの向きによる	10
音は聞こえているが何を言っているのか分からない	7
ハウリング	6
車の音等雑音で聞こえない	6
男性の声が聞きとりにくい(女性の声が聞きとりやすい)	6
マイクと口が近い	4
巡回車の広報連絡の充実化	4
音が大きすぎて聞こえない	3
男性の声の方が聞きとりやすい(女性の声が聞きとりにくい)	3
ゆっくりと(間を取って)放送してほしい	3
市の端に住んでいるため	2
音が途切れる	2
人を統一したほうが良い	1
大きい声で願いたい	1
テンポが遅い	1
音質が悪い	1

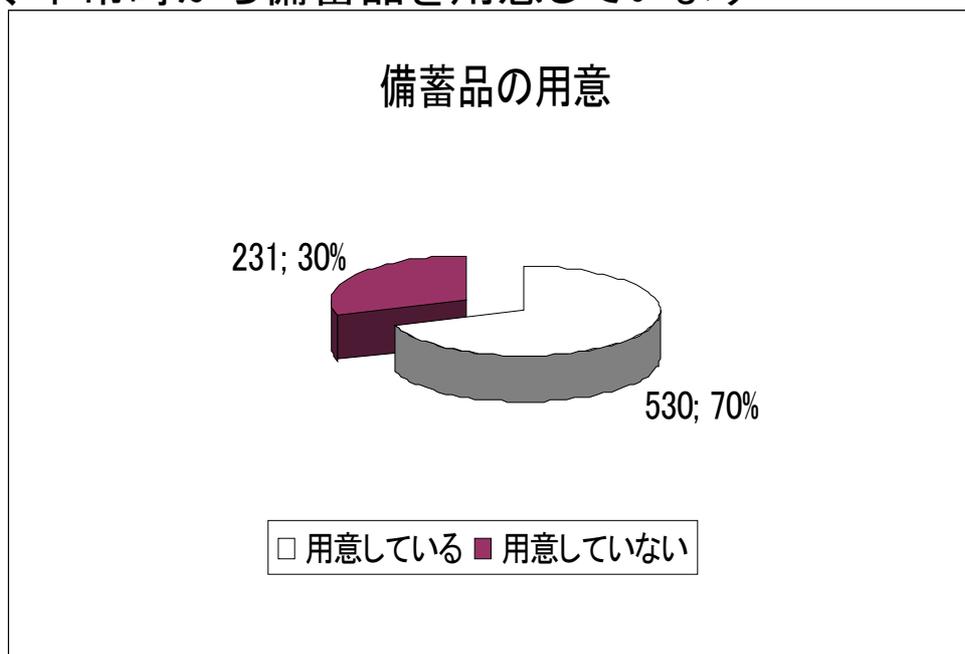
(2)聞きとりやすくなった	
聞き取りやすくなり改善された感じがします	5
多少聞きづらく感じる時もあるが、大体は放送内容を聞き取ることができます。	1
細かく放送してくださって良いと思います	1
市の防災行政無線が非常に早かった	1
とにかく、市の防災放送があって指導して安心して動けたので、市の放送を適時してほしい	1
窓を開ければハッキリ大きな声で分かりやすく安心です。	1
りゆうほーに、無料で電話で聞くことが出来るとありました。大変良かったと思います。今ではとても聞き取りにくく不安でした	1

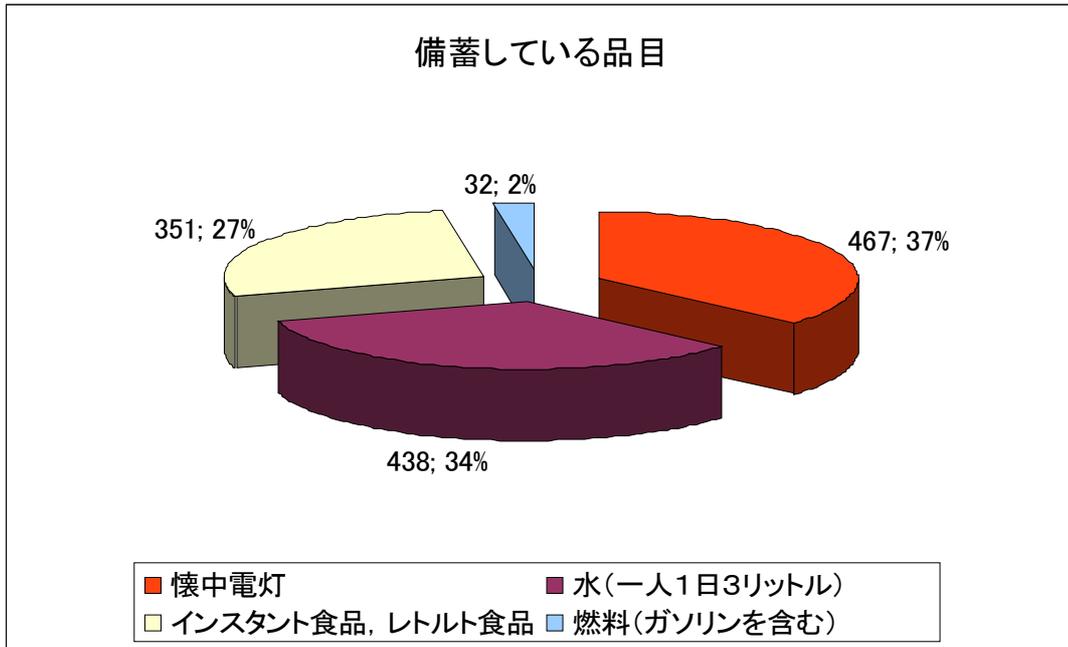
(3)その他 ①	
各戸に無線受信機や有線放送等を配置してほしい	16
希望者に携帯やパソコンにメール一斉送信するようにしてほしい。(たつこのメールとか)	10
簡明に提供してほしい	8
リアルタイムの情報じゃない。情報が遅い	7
行政のHPやツイッターなどによる即時情報発信	6
細かく、回数を多く流してほしい。	6
スピーカーを増やしてほしい	4
定期的に活用し、不備な点を見つけてほしい	3
緊急の度合いにより最初の警報音を変える。チャイム(緊急度小)、サイレン(緊急度大)など	3
連絡事項が不足している	2
電話で聞けるようにした為、問題ない	2
意味無いです。うるさい。	2
無線とテレビのテロップでの地震震度が全く違っていた	2
聞こえにくいときがある。しかし、聞こえないときは市のホームページで確認するので事足りている。	1
火災発生時に、消防車の往来があり気にかかる。どこの地区で発生し発生規模等の知らせがあってもよいのではと思います。	1
確実に聞こえたのは自衛隊の移動しながらの呼びかけのみ。	1
案内放送が聞きやすくなると良いと思う	1
通常の無線はOKです。震災時は何を言っているのかさっぱりわからなかった	1
フリーダイヤルの問い合わせ先を周知した方が却っていいかも	1
電話で知らせてもらえると嬉しい	1
避難所情報なども流してほしいです。	1
何回も鳴るとうるさいと言う方がいるかもしれませんが、最低限の放送はしてほしい	1
複数の手を使うべき	1
市の放送が少ない	1
防災無線の状況を調査したようだが、その後さらに悪化しています。	1
水とか、色々な情報が分からないので難聴者の事も考えて個人ケータイ等に情報を入れてほしい災害で困った時に相談するために市役所に手話通訳ほしい	1
防災行政無線の非常を知らせる音と、男性の声がとても不気味で、より不安感が募りました	1
放射能の数値の公表が遅い	1
声が聞き取れないので、無駄な設備です。他の方法を含め全面的に改善すべき。	1
水は各学校で電気による井戸でそうでない井戸を整備してほしい	1
どうでもよい内容は流さないでほしい。「小学生が下校します」とか	1

(3)その他 ②	
お祭りに使っているスピーカーも利用できないのか	1
気がつかなかった	1
防災行政無線で何ですか。 高架の放送なら満足に聞こえたことがないので、あてにしていない。時間の無駄	1
旧市内での火災発生や場所等の放送が無い。付近への消防車が出動しても場所(現場)がわからない。市内だけでも放送して下さい。	1
子供たちが学校にいる場合は待機させるように統一し、家庭にも迎えに行くよう呼びかけて欲しい。	1
龍ヶ崎市には震度計あると思うがテレビにでない	1
小学校の下校連絡と、高齢者の行方先不明以外に利用していないのではないか。 特に地震や原発の情報量が少ない。今後大いに利用すべし	1
防災無線と平行して無料の電記が開設されたが、日曜に学童の安全下校についてのメッセージが聞こえるなど不適切な内容がある。他に有効なメッセージを送信すべきでは？	1
防災以外の使用は抑えるべきだ。病人のいる家庭で迷惑。	1
つくばのコミュニティーFMの活用	1
ペット達連れての避難とケアが考えられていないので、市内および近隣の獣医などと連携してケアできるような態勢にしてほしい	1
信号などが一斉に消えてしまい大混乱したので、信号は緊急発電装置で即座に起動させて欲しい	1
各防災無線の柱に、その地域のみにお知らせできる入力装置(マイク)があれば、地域の情報伝達ができる。	1
停電の時は行政無線は聞こえない	1

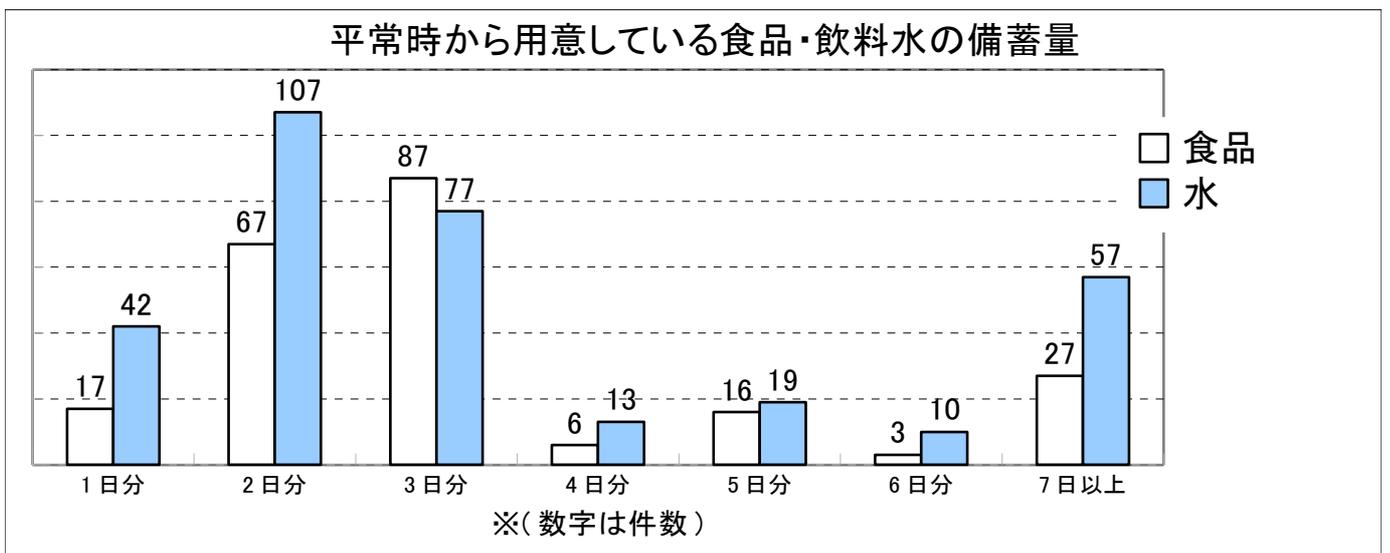
#### Q4 平常時から備蓄品を用意していますか

#### Q4、平常時から備蓄品を用意しています

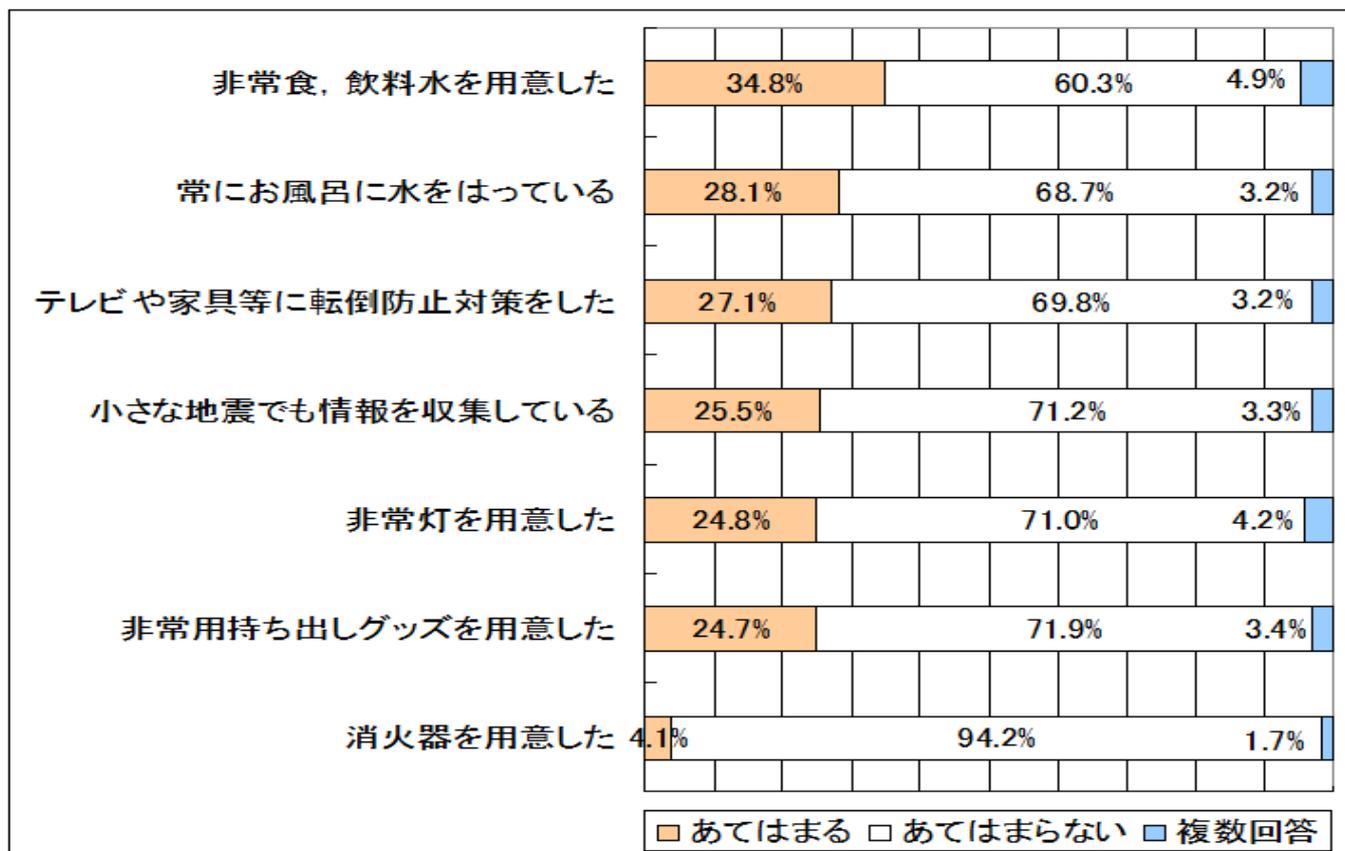




Q4 その他回答(自由記入)					
缶詰,非常食等の備蓄食品	12	テント	3	果物	1
電池(発電機、携帯バッテリー含)	11	蠟燭	3	御箸	1
薬、応急用品	10	ガスボンベ	3	転倒防止対策	1
トイレtpーパー、ティッシュ類	7	生理用品	2	寝袋	1
ラジオ	7	ランタン	2	ビニール袋	1
衣類(換下着含)	6	携帯トイレ	2	小銭	1
カセットコンロ	6	日常生活品	2	携帯電話	1
防寒具(木炭、燃料含)	5	雑用水	2	常に買いだめしている	1
非常用リュック	4	保存容器類	1	ドッグフード	1
お茶等飲み物	3	井戸水あり	1		



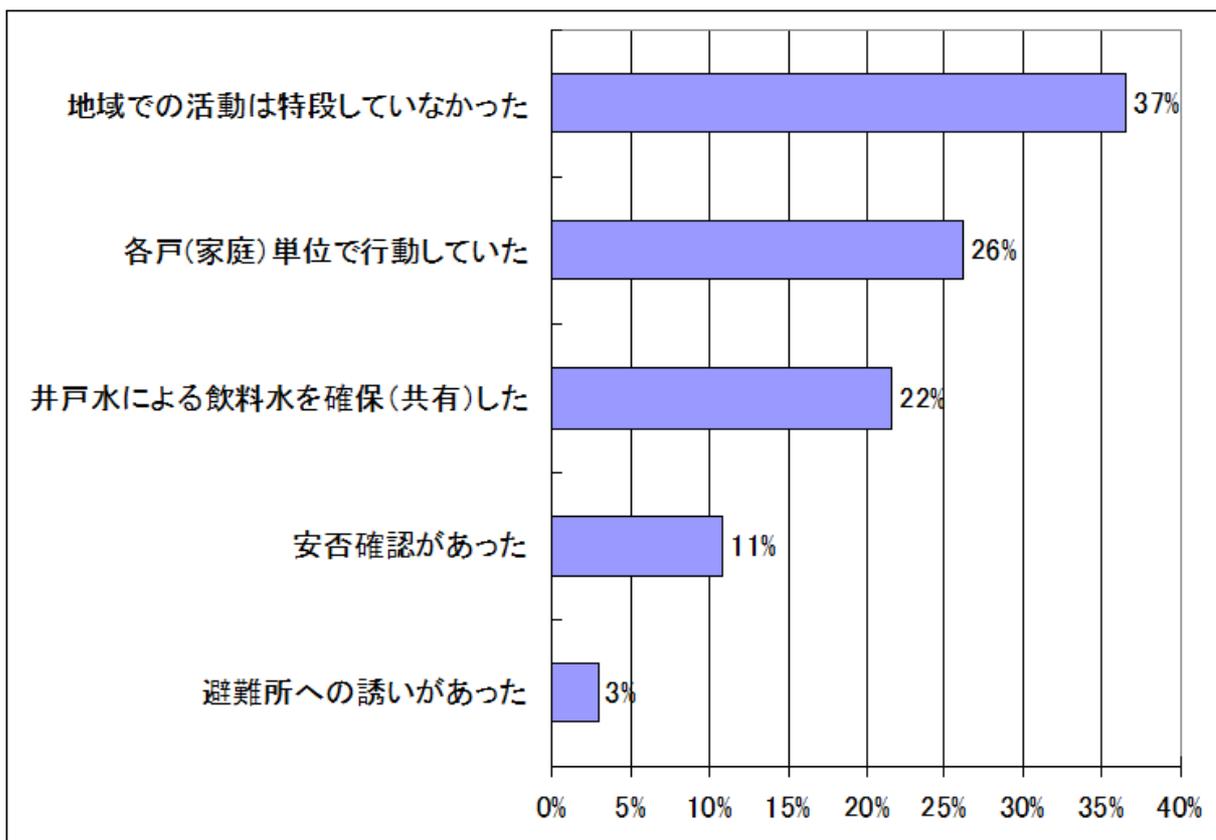
## Q5 地震をきっかけに何か対策しましたか



### Q5 その他回答(自由記入)

備蓄品	衣類、金品
	高設置場所から低設置場所へ衣類等箱の移設
	乾電池、カセットコンロのボンベの備蓄
	チャッカマン、ローソク
	乾電池
	常備薬
	子供の衣類やタオルを車に常備
ガソリン	ガソリンをメーター半分になったら入れるようにしています。
	車の燃料が半分以下になったら満タンにする。
	車のガソリンは半分以下になったらすぐ満タンにしておく
水	雨水を溜めている
	タンクに水をストックしている
ラジオ	非常用のラジオを購入した。
	ラジオ、電池
連絡手段	家族がツイッターを始めた(連絡手段用)
	家族と別々に暮らしているので連絡の取り方を再検討した
	家族用 twitter アカウント作成
	家族との連絡や居場所等を話し合った
	非常時の家族の待ち合わせ場所を最再度確認しました
	地震が起きたらどこに集合するのか決めた(観光地へ行った際にも同様)
その他	ガラス飛散シートを張った
	あまり遠方へ行かない
	以前から用意している
	仏壇など、高所ものは全て降ろした

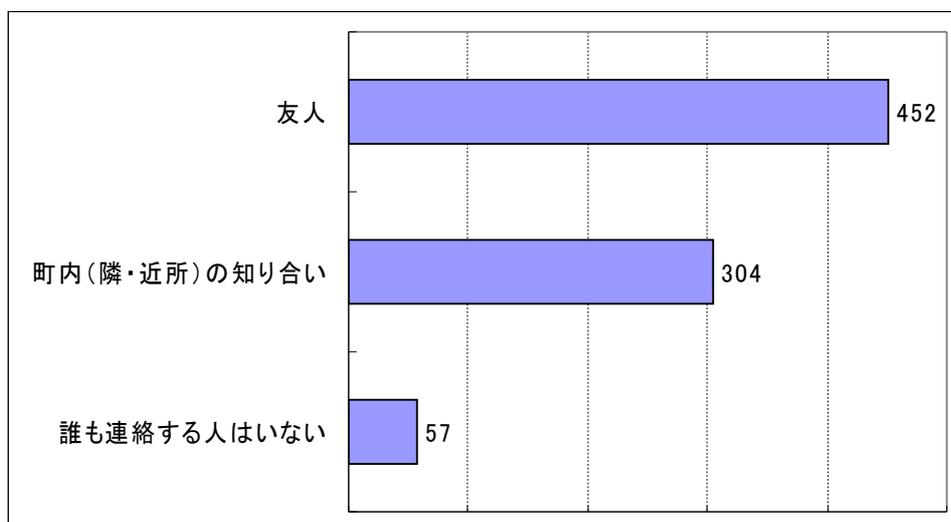
## Q6 震災時の住民自治組織や自主防災組織などによる活動



### Q6 その他回答(自由記入)

非常食や水の配給、給水があった	13	放射線測定	1
何も無し	11	子どもの預かり	1
安否確認	5	買出しの代行	1
被害確認、調査	3	災害見舞金があった	1
集会所解放(断水時のトイレ)	1	避難所の再確認	1
災害見舞金があった	1		
地震後、緊急連絡網の調査があった。	1		
市の防災無線の内容や電車の運行状態、国道の様子などをほぼ毎日各戸配布してもらった	1		
災害見舞金があった	1		
地震後、緊急連絡網の調査があった。	1		
市の防災無線の内容や電車の運行状態、国道の様子などをほぼ毎日各戸配布してもらった	1		

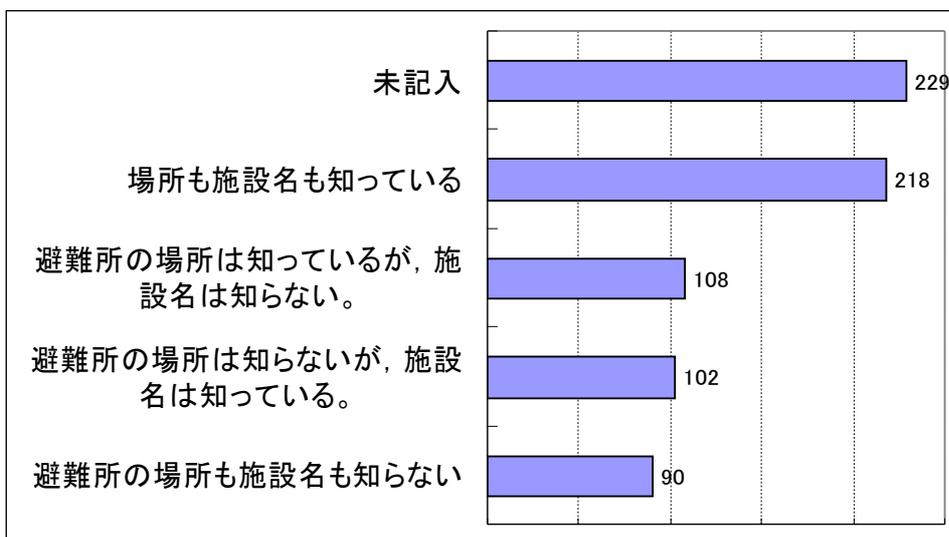
**Q7 大震災等が発生した場合、家族や親族以外に連絡したい相手は誰ですか**



**Q7 その他回答(自由記入)**

勤務先関係	30
親類	17
家族	14
学校・幼稚園	3
自治会、市役所、警察、消防等	2
民生委員	1
ツイッターやFacebookのフォロワー	1
施設を利用しているところ	1

## Q8 近くの避難所について



### Q8 その他回答(自由記入)

知っているが、今回の地震で天井が落ちたので、いきたくない。
城西中らしいが、もっと危険だと思う
変更されたそうで、知らなかった。
多分そうだ、と思う所はあるが、確認はしていない
小学校なのかコミセンなのか分からない
一時避難所を持っている

## Q9 その他意見

### 行政へ

自治会が機能していない、動きが悪い。安否確認がなく困った	14
市の仕事には納得いかない(見舞金含)、対応が悪い、遅い	13
避難すべき学校、公民館等に耐震性がない	8
職員、教師に感謝している。震災対応ご苦労さまでした。	5
停電、断水が辛かった	5
燃料について復旧するまでの一時期に行政が介入できると良い	4
避難所、給水所まで遠い	3
震災時にも使えるトイレがあるとよい	2
災害時に使える井戸水マップみたいなものがあると良い	2
電気が止まっていたため信号が点かず道路は渋滞	2
車で巡回してまわってほしい。	2
職員に感謝している。お疲れ様でした	2
避難訓練を実施してほしい	2
水害と地震の避難所を区別したほうが良いと思う	2
マンションの被災にもっと対応してほしい	1
震災によるブロック、瓦等の処理に市の対応が早かった	1
避難所の徹底、安全の確保、場所を明確に	1
地盤のデータを公表する制度が必要	1
公共施設の修復の早急化が必要	1
飲料水の確保に苦労した	1
小貝防災フェアを、震災対応の防災フェアにした方が良いと思う	2
安否確認があって安心した	1
防災ハザードマップの存在がHPでわかりにくい	1
防災Q&Aを見ると平成21年度中に作成される事になっていた地震に関する防災ハザードマップを探す事ができません。存在するのでしょうか？	1
土砂災害ハザードマップでは危険とされていない箇所に亀裂が入った。対策が必要では？	1
子供へのケア(食品・衛生面)をもっと欲しい	1
まさか給水(小、中学校)がポンプ車でなくグラウンドの水だとは思わなかった(飲めない)	1
龍ヶ崎市はなぜ断水しなければいけなかったのですか	1
火災の発生がなくて良かった	1
子供達を簡単に帰宅させてしまったように思う	1
井戸水の水質(12項目)の一覧表(マップ)を作成願いたい	1
上下水道の配管耐久年数が古くなったら取り替えて下さい	1
一人当たりの給水量を制限すべき	1
給水所が少なかった	1
状況に応じた避難所の設置…駅周辺の帰宅難民用の一時避難所と存在用避難所など	1
今回の被害状況をまとめ、資料作成をお願いします	1
県南水道の復旧が早かったのが良かった	1

## 情報

行政側の情報が少ない、正しい情報だけほしい	15
情報の体制強化	12
メディアに載る震度速報に関する龍ヶ崎市の震度計への疑心、再配置希望	11
隣近所とのコミュニケーションが大切だと思う	7
家族と連絡が取れなかった	6
防災無線の音声を聞き取り易くして、インフラ関係の連絡を小まめにほしい	5
災害情報や行政の連絡などで、メール等を活用していただきたい	3
震災発生から4日後の3/15が所得税の確定申告締切日だったが締切を延長してくれるなら、当日までに知らせがほしかった	1
市の防災行政無線が情報収集にとっても役に立ちました。	1
地域の備蓄品を誰もが知るようにしてほしい	1
市民からの情報が伝わらない	1
防災に関するテレホンサービスがフリーダイヤル等であつたら良いと思います。	1
広報誌を通じて再度避難所のアップを配布してはどうか	1

## 放射能

放射能について、市の情報をもっとほしい	7
原発事故対策が不十分	2
原発発電をやめるべきだ	2
うちの子供の通っている幼稚園は放射線量が高いので早く除染していただきたい	1
原発が怖い	1
放射線の除洗	1
公民館に線量計を置いてほしい	1
町、家単位で線量計の貸し出しが必要	1

## その他

日頃の心構え、準備が大切	16
もう大きい地震が起きて欲しくない	4
交通機関の充実。バス等出してほしい	3
おちついて行動したいと思った	3
結局のところ、何をしても無駄	2
馴染小学校を指定場所にしてほしい。	2
意識の弱さが目立った	2
つい最近、自宅が被害を受けている事に気いた。もう補助は受けられないのでしょうか？	2
緊急時に集合する場所を家族で決めた	2
他の世代の方々との協同しての避難生活が出来なかった	1
初期の災害、長期的災害をどう考えていくべきなのかを考えさせられた	1
燃料や食料などの周囲の買い占めに踊らされてしまった	1
家具の転倒防止を強化しておきたかった	1
老人2人暮らしの上主人が介護4という障害があり、いろいろ不安があります。	1
井戸のある方、一人暮らしの方を把握する為に調査をしたが、遅ればせながら今後役に立つ時は来てほしくないが、一応やっておいて良かったらう	1
各公園に井戸を掘ってほしい	1
準備をしっかりとしようと思った	1
日本にいなかったので分らない	1
電気が止まり何も出来ないのもオール電化は駄目だと思う	1
被災証明はもっと厳しい対策を設けるべき	1
非難する際は自家用車を使わないように配慮して貰いたい	1
善意ある多くの市民ボランティアの方が十分に機能できるよう再検討していただきたい	1
首都直下型地震に備え、市民代表による討議の場を設けるべき	1
<p>・ 竜小が避難所と聞きましたが、歩いて避難してくださいとの事。夜竜小まで歩いて行くことは20分かかりますので、結局ゆれる中家で不安な日を送りました。高齢者で1人で住んでいる方は特に防火無線は聞こえず、避難もできず、どんな思いでしたでしょうか。私は高齢者にはなっていないくとも1人で無線きこえず自治体も我関せず、皆自分の家族で手一杯。1人になっている人への気遣いもなく、先行きがとても不安です。市役所で無線が聞き取れない事を話したら、無料でかかる番号を教えてくださいましたが何度かけても話中でつながらず不安でした。</p> <p>・ 各家に希望者だけでもいいですから電話(無線機)を設置、家の中で防災無線がきけると良いのですが。</p> <p>・ 自治会に数年前に変わったにも関わらず町内費も以前と同じように徴収し、祭りにばかり使用し、自治会としての本来の役割が果たされておらず、このような災害にも何も動かない役員ばかり。もう少し自治会のあり方も、と思うところがある。弱者をどう助けられるかが課題ではないでしょうか。</p> <p>・ 屋根やブロック塀が壊れた家が多いみたいですが、なかなか品物が不足しているみたいで、直すのに大変みたいです</p> <p>・ 「建築物の応急危険度判定」(東京都)に登録しておりますが、茨城県や龍ヶ崎市での対応が分からず活用できなかった。隣り近所の家屋点検だけは、了承された場合のみボランティアとして調査したが・・・。</p>	

東日本大震災記録  
- その記録がしめすもの -

平成24年12月

発行：茨城県龍ケ崎市

編集：龍ケ崎市総務部危機管理室

〒301 - 8611

茨城県龍ケ崎市3710番地

TEL 0297 - 64 - 1111 (代表)

FAX 0297 - 60 - 1583

MAIL [kiki@city.ryugasaki.ibaraki.jp](mailto:kiki@city.ryugasaki.ibaraki.jp)

※無断転載を禁じます。